

◆ 健康・福祉（医療、高齢者福祉、障害者、国民健康保険 など）

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
1	令和3年4月	小児科の救急医療体制、対応時間について	<p>明石市では、子どもが増えていると思いますが、救急医療センターでは、木曜日の午後、土曜日の午後、全日の午前0時から9時までの時間帯は診てもらえません。</p> <p>町の診療所や小児科は、基本的に、木曜日の午後、土曜日の午後、が開いてないことがほとんどです。</p> <p>それに加えて、夜中12時以降から朝にかけての時間帯も救急医療センターでも小児は診てもらえず、ハット神戸の病院に行ってください、と説明されます。</p> <p>親は病院で診てもらえない時間帯が長くあるのは大変困ります。</p> <p>救急医療センターは、土曜日の午後と夜中も小児を診てもらいたいですし</p> <p>町の小児科医さんには、校区内に1医院くらいの単位で土曜日、木曜日の午後も当番で開けるようにしてほしいです。</p>	<p>明石市では、明石市立夜間休日応急診療所(明石市大久保八木743番の33)において、夜間及び休日における小児急病患者に対して、応急的な診療を行っています。</p> <p>○平日:午後9時から午前0時 ○日曜・祝日・年末年始:午前9時から午後6時、午後9時から午前0時</p> <p>また、年末年始及びインフルエンザ流行期など、期間を限定したかたちにはなりますが、休日の小児救急医療体制を確保するために、市内開業医の当番制による診療を実施しています。(当直医院は、明石市医師会ホームページから確認することができます。)</p> <p>さらに、東播磨圏域の小児救急医療電話相談(電話番号 937-4199)として、毎日午後8時半から午後11時半までお電話による相談を受け付けているほか、兵庫県が子ども医療電話相談窓口(電話番号 #8000)を設置しています。夜間・休日に、子どもの症状にどのように対処したら良いのか、病院を受診したほうがよいのかなど判断に迷う場合には、看護師等に相談することができます。</p> <p>○平日・土曜日:午後6時から翌朝8時 ○日曜日・祝日・年末年始:午前8時から翌朝8時</p> <p>上記のような体制があったとしても、ご指摘の通り、小児科診療を実施していない時間帯があることにはかわりなく、小さな子どもを育てる保護者様にとっては、たいへん不安な思いを抱えておられることと存じます。</p> <p>全国的に小児科医が不足する状況にあるなか、明石市においても同様で、数少ない小児科医すら高齢化が進む現状ではありますが、できるかぎりの最善の努力を尽くして、地域の小児救急医療体制を維持してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
2	令和3年4月	高齢者医療関係の郵送通知・書類を減らしてほしいです	<p>両親が高齢となり、介護保険・後期高齢者医療制度・介護施設・高額医療費・高額医療合算介護制度などの制度ごとに、補助支給額決定・振込などの通知が、郵送で毎月多数届きます。確定申告の際の医療費控除制度を利用するためにすべて保管しておりますが、どれが医療費控除の対象になるかも不明瞭な上、入力作業も煩雑です。これほど多くの通知を高齢者に送りつけられても理解するのが難しいです。</p> <p>明石市だけでなく兵庫県など、担当者が異なっている制度もあり、すべてまとめることが難しいのは理解しております。</p> <p>マイナポータルなどでデータをダウンロードできるのが理想ですが、せめて明石市の方だけでも、「今年度の支給額決定」の通知と、「前年度の振込額通知」を1通にまとめて、年初の1月ごろにだけ郵送していただくような形にはできませんでしょうか。</p>	<p>介護保険においても数多くの書類を送付しており、お手数をおかけします。介護保険制度は、65歳以上の要介護認定を受けられた方が、費用の一部を負担することで、必要な介護サービスを利用できる制度です。サービスを利用された方には、利用状況に応じて、以下の通知が届きます。</p> <p>① 高額介護サービス費支給決定通知書 介護サービスを利用されたときの利用者負担額の1か月の合計が、上限を超えた場合に超えた分が支給される制度で、最初に口座登録をしていただく、その後は自動的に登録口座に振り込まれます。振込の前に、振込日や振込金額が記載された決定通知書(圧着ハガキ)をお送りしています。口座への入金確認のため、その都度お知らせが必要と考えております。</p> <p>② 介護給付費のお知らせ 事業所からの請求を基に、年2回、利用サービスの種類や事業所名、サービスにかかった費用などをお知らせしています。サービスのご利用が7月分を9月、12月分を2月に郵送しています。</p> <p>お手元にあるサービス利用票や領収証と比較することで、サービス内容を確認し、適正な利用に役立てていただくことが目的です。</p> <p>③ 高額医療合算介護サービス費 介護保険と医療保険の両方を利用し、1年間(8月から翌年7月まで)の介護と医療の自己負担額の合計額が限度額を超えたときに超えた分が支給される制度です。該当される方には、対象となる期間の翌年3月頃(年により時期は変わります)に、兵庫県後期高齢者医療広域連合から申請書が送付され、口座登録後、支給されます。支給前には決定通知書をお送りします。以上のように、通知書ごとに目的や送付するタイミングが異なることから、多くの書類を送付し、お手数をおかけしておりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>高齢者総合支援室介護保険担当</p> <p>※下記1～2につきましては、兵庫県後期高齢者医療広域連合(以下、広域連合)からの回答をまとめたものです。</p> <p>1 「今年度の支給額決定」の通知につきましては、広域連合の規則により、支給申請を受理したときは速やかに支給・不支給を決定し、送付しております。</p> <p>また、決定に不服がある場合は決定を知った日から3か月以内に審査請求できることや、決定の取り消しの訴えについても併せてお知らせしておりますので、まとめて郵送するのは難しいです。</p> <p>2 「前年度の振込額通知」につきましては、広域連合が送付した給付の決定通知に対し、広域連合コールセンター(078-326-2023)を通じて依頼があった場合に限り、広域連合から振込した結果を送付しております。なお、全ての方を対象にすることは件数が膨大になるため現時点では予定しておりません。</p> <p>給付の支給額決定通知等は、広域連合から送付されています。通知の元になる医療機関ごとの医療費や給付対象額に関する情報も広域連合で管理しているため、代わりに市からご意見の通知を発送することは難しい状況です。</p> <p>なお、保険料についての決定・変更通知、納付済額確認書、還付通知などは市から発送しておりますが、それぞれ金額の決定や発生後、適切な時期に発送しています。</p> <p>また、決定・変更通知を発送する時は決定に不服がある場合の審査請求や決定の取り消しの訴えについてもお知らせしておりますので、まとめて送付することはできません。</p> <p>以上、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>市民生活室長寿医療課</p>	<p>高齢者総合支援室介護保険担当/078-918-5091</p> <p>市民生活室長寿医療課/078-918-5165</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
3	令和3年4月	病院面会規制について	<p>先日、父が市内の病院に入院しましたが、コロナ禍のため、全く面会もできません。</p> <p>病院側からの病状説明も全て電話連絡で父の状態が把握しきれず不安です。</p> <p>家族と病人に対してもう少し寄り添ってもらえませんか。</p> <p>PCR検査を受ければ面会できるようにするなど無理なのでしょうか。</p> <p>至急、何か対策をお願いしたいと思います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で面会禁止となり、大変ご心配なことと思います。</p> <p>新型コロナウイルスにつきましては、まだまだ分からないことが多いところではありますが、症状が明らかになる発症前も含めて、発症前後の時期に最も感染力が高いとの報告がされており、無症状の感染者の方が気付かずに感染を拡大させてしまうリスクのある感染症です。</p> <p>また、PCR検査は、現状、新型コロナウイルス感染症を診断するための、最も信頼度の高い検査法ですが、感度は約7割と考えられており、新型コロナウイルスに感染していても3割の方は陰性と判定されてしまう偽陰性となります。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症に特化した治療法はまだ進んでおらず、65歳以上の高齢者の方や、心臓病、糖尿病、肺疾患、がん、肥満といった病気のある方も深刻な状態になりやすいようです。</p> <p>このようリスクから患者の方を守るためにも、各医療機関では、厳しい院内感染防止策を実施しているところであり、ワクチンの接種や治療薬の投与が進むなど、具体的な新型コロナウイルス感染症への対策ができない限り、この防止策を緩めることは困難です。</p> <p>面会につきまして、最終的な判断は各病院になります。市としても、1人でも多くの市民の方の命を守ることができるよう、感染患者への対応やワクチン接種の実施に全力で取り組んでおりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
4	令和3年4月	明石市医療介護連携協議会の設置について(提案)	<p>医療関係団体の代表、介護関係団体の代表及び行政の代表で構成する明石市医療介護連携協議会の設置を提案します。</p> <p>新型コロナ感染症の相次ぐ拡大状況下において、治療の内容や段階に応じた患者の医療施設間での引継ぎ、治療を終えた患者の医療施設から介護施設への引き継ぎ、入院治療ができなくて介護施設で療養する高齢者への医師の往診などの連携が不可欠になっています。</p> <p>また、介護施設の職員が医療施設へ出務して介護ケアを行い、看護職員の業務の負担を軽減する仕組みが必要であることが明らかになっています。</p> <p>大規模なクラスターが発生した場合においては、発生施設が医療施設であっても介護施設であっても、医療と介護の相互支援は欠かすことができません。このような事態を想定した連携の仕組みを、明石市にあらかじめ構築しておく必要があります。</p> <p>平常時には、明石市における医療介護の連携の課題の把握と解決策の検討に取り組みます。</p> <p>感染症発生時には市の感染症対策本部の下に、それぞれ医療介護連携部会として参加します。</p> <p>現下の感染状況対策本部の下に、災害発生時には市の災害活動本部の下に、それぞれ医療介護連携部会として参加します。</p> <p>現下の感染状況の中で、新たな協議会の設置という取り組みは容易ではありませんが、しかし、今回日々得ている知見や経験が新しいうちに、これらを形として残す仕組みの構築が必要だと思えます。</p>	<p>現在市内で唯一、新型コロナウイルス感染症中軽症患者の受け入れを行っている明石市立市民病院では、感染症病棟における病床の逼迫が常態化しているため、新たな患者を速やかに治療につなぐことができるよう、市民病院で退院基準を満たしても継続して入院加療が必要な患者については、速やかに民間病院へ転院し、退院までの必要な治療やケアが受けられるよう、市内の民間病院と明石市との間に、市民病院を後方支援する協定を結び体制を整えています。</p> <p>また、3月末以降、患者が急増しており、市民病院の病床を確保するため、陽性であっても転院可能な病状である場合は、一部の民間病院でも患者を受け入れていただいています。</p> <p>さらに、自宅等での療養者が増加したため、高齢者など治療が必要な方には、医師配置の無い介護施設の療養者も含め、保健所からの要請により、市内の開業医やクリニックの医師に往診に行っていただけるよう、医師会と連携し体制を整えているところです。</p> <p>本市では、昨年8月に明石市ウィズコロナ官民連携会議を設置し、医療施設、介護施設、障害者施設、高齢者団体等からもご参加いただき、課題を共有し、連携する場を設けているところです。</p> <p>もはや、災害レベルと言っても過言ではない現下の感染状況において、市民の命を守るために、明石市として総力をあげて懸命に対応しています。</p> <p>『日々得ている知見や経験があたりしいうちに、これらをかたちとして残す仕組みの構築が必要である』というご指摘は、今後の新たな感染症等への備えとしても非常に重要な視座であると認識致しております。</p> <p>平時を含めた会議の設置については、今後の課題とさせていただきますのでよろしくようお願いいたします。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
5	令和3年4月	医療体制について	土曜日の夕方に転んで怪我をしたが、夜間救急に整形外科が無くて困りました。神戸市か加古川に問い合わせに行くようにと言われました。結局、片道1時間以上かけて神戸市に行きました。また、市民病院から神経内科の医師がいなくなって困っています。福祉を充実するなら医療体制を整えてほしいです。	転倒により、お怪我をされた際、夜間休日応急診療所に診療科がなく遠方まで出向かれたとのこと、大変ご不便をおかけ致しました。 明石市における夜間・休日の外科・整形外科の救急につきましては、救急医療機関での対応となりますので、消防局(921-0119)へお問い合わせ下さい。また、ゴールデンウィーク及び年末年始については、午前9時から午後5時の時間帯で、市内の在宅医が当番制で診療を実施しています。明石市医師会のホームページ、広報あかし、当日の新聞紙面等で、当直医をご確認いただくことができます。 明石市立市民病院における脳神経内科については、現在、非常勤医師による予約外来となっており、「かかりつけ医」の紹介状をお持ちで予約のある患者様か、再診患者様のみの受付となっています。 明石市医師会のホームページ内の『明石市病院情報検索システム』から、診療科ごとに市内の病院をお探しいただくことができます。 全ての市民にとって住みやすい街となるよう、今後とも医療体制の維持・充実に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
6	令和3年4月	特定不妊治療の助成金について	特定不妊治療の助成金を拡充してください。 私は、子どもが欲しくて4年ほど不妊治療をしていますがなかなか授からず、今は体外受精を行っています。 不妊治療にはお金がかかりますが、特定不妊治療は病院に行く回数も多く、スケジュールの見通しもなかなか立たないため、正社員を辞めてパート勤務になり収入も減りました。 子育て世帯への助成の拡充ももちろん素晴らしいことだと思いますが、ぜひ、不妊治療中の家庭にも目を向けていただきたいです。	本市では、平成30年4月の中核市への移行に伴い、国の制度に基づき、特定不妊治療(男性不妊治療含む)を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るために治療費の一部を助成しています。なお、特定不妊治療に対する助成額は国の基準に基づいており、国と本市が半額ずつを負担しています。 特定不妊治療支援事業については、2021年1月1日治療終了分から拡充されたことありますが、現在、国で2022年4月からの公的医療保険の適用を目指しているところもあるため、明石市での追加助成を行うには至っていないところです。 今後も国の制度改正の動向を注視しながら、不妊に悩む方、子どもをほしいと願う市民の皆様がその希望を叶えることができるよう、取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
7	令和3年7月	小児医療について	子どもが休日、夜間に怪我や病気の時に緊急受診できる病院が不足していると思います。 夜間急病センターでは内科診察のみで、時間枠もかなり少ないです。アレルギー症状がでてしまったときなど急を要する時に電話してもまだ空いてないので、まってもらうか救急車を呼んでくださいと言われます。救急車を使うほどでもない時は西神戸医療センターやこども病院までいかなければなりません。 外科的処置が必要な時とても困ります。明石に子どもが緊急の時にける病院を増やして欲しいです。	明石市では、明石市立夜間休日応急診療所(明石市大久保八木743番の33)において、夜間及び休日における小児急病患者に対して、応急的な診療を行っています。 ○平日:午後9時から午前0時 ○日曜・祝日・年末年始:午前9時から午後6時、午後9時から午前0時 また、年末年始及びインフルエンザ流行期など、期間を限定したかたちにはなりますが、休日の小児救急医療体制を確保するために、市内開業医の当番制による診療を実施しています。(当直医院は、明石市医師会ホームページから確認することができます。) さらに、東播磨圏域の小児救急医療電話相談(電話番号 937-4199)として、毎日午後8時半から午後11時半までお電話による相談を受け付けているほか、兵庫県が子ども医療電話相談窓口(電話番号 #8000)を設置しています。夜間・休日に、子どもの症状にどのように対処したら良いのか、病院を受診したほうがよいのかなど判断に迷う場合には、看護師等に相談することができます。 ○平日・土曜日:午後6時から翌朝8時 ○日曜日・祝日・年末年始:午前8時から翌朝8時 上記のような体制があったとしても、ご指摘の通り、深夜帯については、医師の確保が困難であるため、小児科診療を実施しておらず、小さな子どもを育てる保護者様にとっては、たいへん不安な思いを抱えておられることと存じます。 全国的に小児科医が不足する状況にあるなか、明石市においても同様で、数少ない小児科医すら高齢化が進む現状がありますが、できるかぎりの最善の努力を尽くして、地域の小児救急医療体制を維持してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
8	令和3年7月	障害手帳について	障害者手帳を持っています。 他県他市では、障害者手帳をカード化したり、神戸市ではこの度ミッフィーちゃんの手帳カバーが配布されたり、羨ましく思います。 明石市でも、見せても恥ずかしくないと思える物の配布、もしくはカード化で財布に入れて持ち歩きやすくしていただきたいと思います。	現在、障害福祉課でお渡ししている障害者手帳には、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の三種類があり、いずれの手帳にも青い手帳カバーが付いています。 障害者手帳の形状やデザインについては、機能性や利便性、認知度など、様々な観点から検討していかなければならないのですが、障害者手帳を実際にお使いになる方のお気持ちも大変重要であることを改めて認識しています。 ただ、今回ご意見をいただいた障害者手帳のカード化とキャラクターデザイン化については、現在のところ、機能性やコスト面から判断して直ちに実施することは困難と考えています。障害者手帳の利便性向上については、引き続き検討を続けていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	生活支援室障害福祉課/078-918-1344
9	令和3年8月	医師と保健所の業務の効率化	インターネット上に待合室を作り、手の空いている医師がオンラインで診察できるようにする。薬が必要ななら医師が薬局に処方箋を送信し、薬局から宅配で届ける。効率的にオンライン診療が行える良いシステムだと思う。	頂いたご意見を参考に、市民の皆様の健康と生活を守るために、全力で取り組んでまいりますので、これからもご協力をよろしくお願いいたします。	あかし保健所保健予防課/078-918-5421

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
10	令和3年9月	ワクチン接種の医療機関の管理体制の徹底の件	<p>基礎疾患ありで予約をして、時間通りにクリニックに行きましたが、私のワクチンを予約をしていない人間に接種してしまい、ワクチンが無いと言われました。</p> <p>保健所と調整して1時間遅れで接種しましたが、これでは予約の意味が皆無です。医療機関の管理はその程度なのでしょうか。明石市として医療機関のワクチン接種の管理体制強化を希望します。</p>	<p>この度は、新型コロナワクチン接種に当たり、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。</p> <p>明石市では、医療機関での受付時に確実に接種対象者を確認できるよう、医療機関へ予約者リストを送付しています。</p> <p>今回の事案は、医療機関の確認不足により生じたものと考えられますが、同様の事案が発生しないよう医療機関に対し、予約やワクチンの管理を適切に行うよう改めて周知してまいります。</p>	<p>コロナワクチン対策室 市ワクチン専用ダイヤル/0120-712-160</p>
11	令和3年9月	病児保育の充実	<p>市内の病児保育の充実をお願い致します。特に夜間も預かってくれる施設が必要です。市内の病児保育はまず朝病院で診断書をもらってからしか予約できず、少ない枠はすぐ埋まるので実質利用できません。また、トワイライトステイは子どもがちょっとでも鼻水が出ていたりすると預かってくれません。</p> <p>先日私は嘔吐下痢がひどい状態でしたが、子が鼻水を出していたためどこにも預けられませんでした。</p> <p>パパは普段は優しいのですが私が病気のときには不安になるらしく、夜中起きてしまった子にイライラして暴れました。回復してから保健師に相談しましたが、子どもが3歳になったらペアレントトレーニングが受けられるという情報しか得られませんでした。</p>	<p>トワイライトステイでは、児童の保護者が仕事等により、平日の夜間または休日に不在となり、家庭等において児童を養育することが困難となった場合等に、児童を児童福祉施設や里親家庭で保護し、生活指導や食事の提供等を行います。</p> <p>利用にあたっては、原則体調不良ではない児童が対象となります。また、利用前には検温を実施し、感染予防のご協力をお願いしています。体調不良時の預かり保育については、病児保育をご利用ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ観点からも、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>明石子どもセンター子ども支援課</p> <p>このたびは、病児保育施設を利用するにあたり、ご不便をおかけし、大変申し訳ございません。</p> <p>現在、本市には2施設の病児保育を設けておりますが、ご指摘いただきましたとおり、施設数や定員数に限りがあるため需要にお応えできないケースもあり、病児保育施設の拡充については今後検討してまいります。</p> <p>今後みなさまの子育てがより充実したものになるように、子育て支援の拡充に務めてまいりますのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>こども育成室</p>	<p>明石子どもセンター子ども支援課/078-918-5097</p> <p>こども育成室/078-918-5149</p>
12	令和3年9月	子宮頸がんワクチンについて	<p>接種時期が過ぎた娘がいますが接種したいと思っております。</p> <p>先日平川市では接種対象を17～19歳まで追加で受けれるという報道を見ました。明石市でもそういう意見があれば検討して頂けるのでしょうか。</p>	<p>HPVワクチンを含む定期予防接種は、国の厚生科学審議会で、それぞれの有効性や安全性などを勘案し、接種期限や回数等が定められております。</p> <p>国は、平成25年度に定期接種とHPVワクチン接種後に起こる症状において、接種との因果関係が解明されていない状況であるため、HPVワクチン定期接種の積極的勧奨は行わないこととしております。</p> <p>その後、対象の方へHPVワクチンが定期接種であることや有効性・安全性に関する情報提供が必要とのことから、厚生労働省から令和2年10月に、積極的勧奨の差し控えは継続したまま、情報提供の個別通知を行うよう各市町に通知されました。</p> <p>今後の定期接種の方針等について、国の厚生科学審議会で検討を行っているところであり、定期接種の機会を逃した方への方針については、審議を行っている状況です。</p> <p>本市におきましては、国の動向を注視しているところではありますが、接種費用に多大な負担が伴っていることなどを鑑みて、接種機会を逃された方への接種機会の確保等について、国へ要望や働きかけを行うなど、検討をしていく予定です。</p> <p>ご要望に、すぐにはお応えすることができず、心苦しい限りではありますが、今後とも皆様のご意見を賜りながら、検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>子育て支援室子ども健康課/078-918-5656</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
13	令和3年9月	介護福祉人材確保及び高齢者虐待に係る施策について	<p>①介護福祉士育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修・実務者研修への助成を今後も継続いただくと共に本助成制度の啓発について力をいれていただきたい。 ・上記資格取得に係る民間講座を明石市内でより開催して貰えるよう教室設置に係る助成にも力を入れていただきたい。 ・明石市商業高校の福祉科新設については非常に良い施策だと感じます。市民が在宅介護に注力せざるを得ない情勢となった際、従来の施設で働くためのスキル習得だけでなく在宅介護に必要な人材育成を目指していただきたい。 <p>②訪問介護サービスの安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に訪問介護従事者の高齢化が顕著となり20代の訪問介護従事者がほとんどいません。 訪問診療・訪問介護・訪問看護・居宅療養管理指導(調剤薬局)などの在宅介護に必須となる分野についても目をむけていただき、深刻な人材不足に直面している訪問介護サービスについて取り組んでいただきたい。 <p>③認知症高齢者への虐待防止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所に対してより実地指導時における虐待防止指導が必要であると考えます。 ・サービス付き高齢者向け住宅の役割を明確にし、不適切な介護サービスを提供している事業者に対して特定施設入居者生活介護の申請をするよう定期的な確認・指導体制を整備する。 <p>重度認知症高齢者をサービス付き高齢者向け住宅へ住まわせる事は、支援能力が無いことが分かっているにもかかわらず入居手続きをする訳ですから、ある意味社会的虐待に近い行為であると感じます。もし支援能力があるのであれば、特定入居者生活介護施設でなければ辻褄が合いません。</p>	<p>介護福祉人材確保(①及び②)について、回答させていただきます。福祉人材につきまして、確保及び質の向上が必要な課題であると認識しているところです。</p> <p>ご記載いただいているとおり、現在、本市では、福祉施設従事者の専門性を向上し、人材を確保するため、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の費用助成を行っております。また、取り組みをさらに進めるため、今年度は、新たに市内の福祉施設で働く方を対象に、介護福祉士の試験直前対策講座を実施いたします。今後も、この取り組みを継続するだけでなく、対象となる研修の拡充を含め、さらなる充実を検討してまいります。</p> <p>また、全ての人が必要な福祉サービスを安心して受けられるよう、市立明石商業高等学校への福祉科の設置の検討、就職フェア、介護に関する入門的研修や再就職支援講習の開催など、福祉人材の確保に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>施設整備・人材育成室</p> <p>「③認知症高齢者への虐待防止について」の一点目について、明石市では、介護保険サービス事業所等に対して、指定の基準への適合状況や介護給付費などの請求事務の状況等を確認する「実地指導」を行っています。また、事業所の職員を集めて、介護保険制度や注意すべき点の周知を行う「集団指導」も実施しています。</p> <p>「実地指導」では、各事業所が法令に則った運営がなされているか、またサービスの提供が適切に行われているかという点を確認しており、虐待防止に関しても、虐待を未然に防止するための取り組み体制が整っているかという視点で確認しています。基準で定められている、職員研修の実施や、虐待防止マニュアルや指針の整備状況、身体拘束の運用などを確認するとともに、今年度より虐待防止のための措置が基準に追加されたため、その内容を丁寧に説明し、対応を求めています。</p> <p>また高齢者施設等に対しては、入居者やそのご家族が安心安全に生活を行っていただくために、随時、施設虐待に関する啓発等を文書で通知しております。</p> <p>福祉政策室福祉施設安全課</p> <p>③認知症高齢者への虐待防止について の2点目について回答させていただきます。</p> <p>本市では、介護保険事業計画に基づき、認知症の方や介護の必要な方が、それぞれの適した環境で適切なサービスを受けることができるよう、介護老人福祉施設や特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護等の施設整備をすすめているところです。</p> <p>今後も要介護者の施設ニーズに適切に対応する整備を図ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>高齢者総合支援室介護保険担当</p>	<p>高齢者総合支援室介護保険担当/078-918-5091、</p> <p>福祉政策室福祉施設安全課/078-918-5279、</p> <p>施設整備・人材育成室/078-918-5262</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
14	令和3年10月	里帰り出産者への支援について	<p>里帰り出産のため明石市に帰省し出産しました。自宅には飛行機で帰らないといけないので、コロナの影響で帰られず、子どもの健診を明石市で受けられるように依頼しましたが、受けられないとの回答でした。明石市民の皆さんには手厚い支援があるようですが、市外の人には冷たく、あまりにもひどいと思います。</p> <p>妊婦健診の払い戻し手続きが面倒で、新生児のお世話をしながらなので時間がかかり精神的にとっても疲れしました。しかも全額返金されませんでした。里帰りの妊婦さんでも妊婦健診を安心して受けられるように明石市から全国の模範となるような制度を作ってください。</p> <p>子どもの健診くらいは、里帰りの人の子どもでも無料で受けられるようにしてもらえないでしょうか。</p>	<p>妊産婦の方々にとって、コロナ禍での出産・育児は不安も大きく、また不便も強いられていることと思います。</p> <p>明石市では、市内に住民登録のある方に妊婦健康診査事業として、兵庫県内の協力医療機関で使用できる助成券・補助券を交付し、妊婦健康診査の費用を助成しています。</p> <p>ただし、県内・県外の協力医療機関以外で受診された場合は使用できないため、一旦、妊婦健診費用を全額自己負担いただき、妊娠終了後6か月以内に払い戻し手続きをお願いしております。</p> <p>そのため、明石市以外にお住まいの方につきましては、住民登録のある市町での手続きにて助成を受けていただくこととなります。この度、明石市での払い戻し手続きができず、ご不便をおかけし申し訳ありませんでした。</p> <p>また、乳幼児健康診査においては、4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査を行っています。4か月児(一部、明石市こども健康センターで実施)及び10か月児健康診査は、市内小児科医療機関で受診をしていただくために、明石市にお住まいの方に受診券を発行しているため、市外の方の受診をお断りしています。</p> <p>それ以外の乳幼児健康診査は、本来のお住いの市町から依頼をいただくことで、明石市こども健康センターで実施しているものにとり、受診をすることが可能です。</p> <p>乳幼児健康診査は、完全予約制になっていますので、今後のご滞在状況により1歳6か月児・3歳6か月児健康診査の受診を希望されるときや、明石市滞在中に育児等のご質問がございましたら、明石市こども健康センター(078-918-5656)へご連絡ください。</p> <p>ご意見いただきました内容については、今後の母子保健サービスの向上に活かしていきたいと思っております。</p>	子育て支援室こども健康課/078-918-5656
15	令和3年10月	がん患者アピアランスサポート事業について	<p>医療用ウィッグ等の助成金について、隣の神戸市や加古川市は所得制限がありませんが明石市は対象者と配偶者の所得額の合計が400万円未満となっています。</p> <p>がん治療には高額な費用がかかります。また、ウィッグ自体も高価ながら1度買えば良いものではなく買い替えの必要も生じます。</p> <p>県内には、所得額に応じて助成金に段階をつけてる市町もあります。所得額制限について、一度ご検討いただければと思います。</p>	<p>がん患者アピアランスサポート事業は、今年度から兵庫県の補助を受けて開始し、県の補助基準に合わせて運用を行っております。</p> <p>事業の実施内容については、現在も調査・研究を続けており、県内ではおよそ半分の自治体が事業を実施し、一部自治体において、所得制限を設けず、400万円の所得を基準に補助額に差を設けるなどの内容を確認しております。</p> <p>今後、いただきましたご意見や他の自治体の取組も参考に、より良い事業となるよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	あかし保健所健康推進課/078-918-5657

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
16	令和3年10月	带状疱疹予防接種について	带状疱疹予防接種に対して助成がある自治体が結構あります。明石市でも助成していただくと助かります。	<p>带状疱疹については、過去に罹患した水痘(いわゆる水ぼうそう)ウイルスが体の中に長期間潜伏し、加齢や疲労、ストレスなどにより、免疫が低下したことなどをきっかけに再活性化することで発症します。周囲の人にうつることはありませんが、重症化し目や耳等の神経を傷つけると、障がいや後遺症が残ることがあります。</p> <p>ただし現在は、効果の認められた治療薬が発売されており、早期治療を行うことで重症化リスクを軽減させることができるようになっております。</p> <p>また、带状疱疹の予防接種については、現在、任意接種として使用されており、国の審議会では、感染や重症化の予防、まん延防止等の観点から、带状疱疹の予防接種の定期接種化が検討されていたところですが、議論は進んでいないとかがっております。</p> <p>予防接種全般として、接種後の副反応や健康被害が社会的に問題となることも多いため、今後も国の動向を注視しつつ、研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健予防課/078-918-5668
17	令和3年11月	带状疱疹助成金について	明石市は带状疱疹予防ワクチンの助成金がないとのこと。全国で50歳以上はワクチン接種対応になり、多くの地方自治体で助成金があります。不活化ワクチン20,000円2回はなかなか一般市民には手が出せません。是非、助成金を出してください。	<p>带状疱疹については、過去に罹患した水痘(いわゆる水ぼうそう)ウイルスが体の中に長期間潜伏し、加齢や疲労、ストレスなどにより、免疫が低下したことなどをきっかけに再活性化することで発症します。周囲の人にうつることはありませんが、重症化し目や耳等の神経を傷つけると、障がいや後遺症が残ることがあります。</p> <p>ただし現在は、効果の認められた治療薬が発売されており、早期治療を行うことで重症化リスクを軽減させることができるようになっております。</p> <p>また、带状疱疹の予防接種については、現在、任意接種として使用されており、国の審議会では、感染や重症化の予防、まん延防止等の観点から、带状疱疹の予防接種の定期接種化が検討されていたところですが、議論は進んでいないとかがっております。</p> <p>予防接種全般として、接種後の副反応や健康被害が社会的に問題となることも多いため、今後も国の動向を注視しつつ、研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
18	令和3年11月	明石市の児童発達支援センターについて	私は、療法士をしている仕事柄、発達障害があるお子さんと関わっており、訓練児の保護者さんから、明石は子育ては手厚いけれど、療育はまだまだ進んでないという声を聞きました。確かに、明石市の療育支援センターはあるものの、個別ではなく保育園のような感じで、医師や訓練士が連携をとって行っていない様子が伺えます。今後、明石市の子どもの人数がさらに増え、4人に1人が発達障害があると言われる時代になってきて、明石の発達障害児とその保護者さんの安心できる場所が出来れば、より一層明石に住みたいと思います。今すぐには難しいと思いますが、子育て支援の一環に、療育という視点を入れていただければと思います。	<p>明石市は、福祉型児童発達支援センター「明石市立あおぞら園」、医療型児童発達支援センター「明石市立ゆりかご園」の二施設を設置しています。明石市立あおぞら園は、知的発達に支援が必要な就学前の子どもを対象に療育を行っています。</p> <p>運営については、平成21年度の開設当初から指定管理者制度を導入し、社会福祉法人三田谷治療教育院に運営を委ねています。</p> <p>明石市立ゆりかご園は、身体に障害や発達に遅れがある就学前の子どもを対象に治療と療育を行っています。</p> <p>運営については、令和4年度から指定管理者制度を導入し、明石市立あおぞら園と同様に社会福祉法人三田谷治療教育院に運営を委ねることとなります。</p> <p>障害児支援に十分な実績のある法人が運営することで、療育に関する専門的ノウハウや人材を活用していきます。</p> <p>今後は、二施設を一体的に運営することにより、療法士による個別療育、集団での療育、医療との効果的な連携や重複障害のある児童や医療的ケアが必要な児童の支援等、療育の充実を図ってまいります。</p>	生活支援室発達支援課/078-945-0290

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
19	令和3年11月	子宮頸がんワクチンの接種費用助成について	<p>私は学生で子宮頸がんワクチンを接種していません。理由は接種対象年齢の期間に、積極的な勧奨がされず、副反応のリスクから、接種することに抵抗があったからです。最近になり、ワクチンの安全性や有効性についてのニュースをよく見るので、接種したいと考えるようになりました。自費での接種はとても高額だということを知りました。両親に負担はかけられません。私の回りには同じように当時、接種を見送り、今になって受けたいと考える人が多数います。もう一度、接種の機会を作ってください。全額負担でなくともかまいませんので、接種のために助成金を出して欲しいです。40代の一部の男性が風疹ワクチンの接種を無料で受けられることになり、父が接種しました。子宮頸がんワクチンについても早急に検討してください。</p>	<p>HPVワクチンを含む定期予防接種は、国の厚生科学審議会で、それぞれの有効性や安全性などを勘案し、接種期限や回数等が定められております。HPVワクチン接種については、平成25年度に定期接種になりましたが、同年6月に接種後に起こる症状において、接種との因果関係が解明されていない状況であるため、積極的な勧奨を差し控えるように通知されました。その後、定期接種対象(当該年度小学校6年生から高校1年生相当)の方へHPVワクチンが定期接種であることや有効性・安全性に関する情報提供が必要とのことから、令和2年10月に、対象(令和2年10月時点で、小学校6年生から高校1年生相当)の方へ情報提供の個別通知が再開されました。現在、国の厚生科学審議会で、積極的な勧奨が再開する方向性が示され、再開における課題や、接種期限を過ぎた方の接種機会の確保等について、接種の有効性や対象者の範囲等を検証している状況です。本市におきましても、接種の機会の確保が必要であると捉え、国の動向を注視して、今後、国の決定に基づき、迅速に実施していきたいと考えております。ご要望に、すぐにはお応えすることができず、心苦しい限りではありますが、今後とも皆様のご意見を賜りながら、検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	子育て支援室こども健康課/078-918-5656
20	令和3年11月	小児科誘致のお願い	<p>明石駅及び西新町駅付近に小児科が少ないように思います。また小児科の先生方もご高齢になりつつあり、将来はもっと小児科が少なくなるのではないかと不安に思っています。市の方で小児科の誘致を行っていただくことはできないでしょうか。</p>	<p>医療を取り巻く状況としまして、医師の高齢化や後継者の不在等による医療機関の廃業・休止が全国的に増加しています。特に小児科については、求められる医療の領域の幅が広いことや、人手不足による負担の増加によりさらに人手が減るといった悪循環等の理由から、新たに小児科を目指す若手も減少していると言われております。こうしたなかで、本市の小児科医数は、近年横ばいで推移しておりますが、ご指摘の通り、地区によっては小児科の開設が少ない地域もございます。現在のところ、診療所の開設場等については、開設者自身が決定の上、申請を行うこととなっている状況ではございますが、子育てしやすいまちを標榜する本市といたしましては、地域の実情を踏まえて医療環境のあり方を注視していくとともに、市として対応できることについて、調査・研究を進めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
21	令和3年11月	耳鼻科救急について	<p>明石市では、今年から休日の耳鼻科救急が突然中止になっています。そのため、先日孫が急に耳の痛みを訴えた時も神戸か姫路の救急診療所まで行かねばならず、結局神戸で見てもらうことになりました。聞きますと、年末年始やゴールデンウィークの休みも明石では見てもらえないようで大変心配しております。三木市や淡路などでも年末年始・ゴールデンウィークは、耳鼻科の救急診療があるようです。明石市は中核市であり、この状況はいかがなものかと思うところです。早急にこの状況を改善していただきますようお願いいたします。</p>	<p>休日における初期救急医療については、市から明石市医師会への委託事業として、市内開業医による在宅当番医制を実施していますが、耳鼻咽喉科については、元来、医師自体の数が少なく、市単独で在宅医当番制を行うことが困難であったことから、同じ事情を抱える東播磨臨海地域の3市2町(明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町)で協力し合い、各市町の医療機関で当番制を実施してきました。しかしながら、体制維持が困難になったことにより、耳鼻咽喉科の当番制については、明石市のみならず、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町においても令和2年度末をもって終了しており、休日等の診療については、周辺地域の医療機関への受診をご案内しているところです。出務医師の確保に加え、初期救急で対応できない患者の後送病院の確保等、本市を含む広域的な地域、関係機関等で解決すべき多くの課題を抱えている状況でございます。明石市医師会においても、休日等の診療体制については検討課題と考えており、市と致しましても、明石市医師会と協力のもと、課題の解決に向けて取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
22	令和3年11月	日曜日の発熱外来	明石市にも日曜日の発熱外来を作って欲しい。先日急な発熱で医療機関を探しましたが、診断を行わない応急診療所しかなく、職場への報告もできず不安な1日を過ごしました。同等規模の市にはちゃんとあるのでなんとかして欲しい。ちなみに市民病院には診察を断られました。	休日に急な発熱があったにもかかわらず、市内に発熱外来がなく不安な1日を過ごされたとのこと。新型コロナウイルス感染症の流行下にあっては、検査の結果次第では、お仕事や日常生活、周囲の近い方々等のへ影響も大きく、大きな不安を感じられたことと拝察致します。 明石市では、これまで、休日にコロナ疑い患者を診察する病院を確保し、保健所を通じて受診調整してきたところですが、10月末に兵庫県ホームページ等において発熱外来を実施する医療機関の公表が始まり、患者様自身による医療機関への予約が可能となったことや、薬局等における市販の簡易検査キットの販売が開始されたこと等を受け、市内の感染状況等を考慮したうえで、現在は当該の体制を終了いたしました。 接触歴や、症状等からコロナ陽性が強く疑われるなど不安がある場合は、コロナ相談ダイヤル(078-918-5439 毎日/午前9時~午後8時)にご相談ください。 今後も、第6波を見据え、感染状況やコロナを取り巻く環境の変化を踏まえた上で、医療体制の維持に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
23	令和3年12月	高齢者のふれあいの場	西明石駅前に住んでいます。たまにお風呂などの気分転換に行きたいと思っています。 私は76歳で健康維持に努力しています。おしゃべりもし、気分転換もし、話題も多い老人生活を送りたいと思っています。 タコバスで行けるところにお風呂屋さんを作って欲しいです。	明石市では下記のような高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、仲間づくりや生きがいがづくりの支援に取り組んでいます。また高齢者向けの暮らしの情報を掲載した「暮らしの応援安心手帳」を送付しますのでご参照ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの里(中崎・大久保・魚住・二見)は、60歳以上の市民が健康増進、レクリエーション、教養の向上等を実施する場として、無料で利用できる施設です。 ・高年クラブでは、スポーツ大会や芸能発表会、芸術作品展など健康づくりや生きがいがづくりの活動のほか、社会奉仕や子育て支援・高齢者の見守り活動を通じた地域を豊かにする活動を行っています。 ・中学校コミュニティ・センターでは、生涯学習の一環としてサークルの登録を行っており、様々なサークルが活動を行っています。また各種学習講座を開催していますのでご利用ください。 ・高齢者大学校あかねが丘学園では、高齢者の教養の向上や生きがいがづくりを図るとともに、地域で活躍する人材を養成しています。 ・その他お近くの地域の集いの場として「西明石サポーターファミリー」(西明石南町2丁目16の2 電話:078-962-5205)があります。 	高齢者総合支援室高年福祉担当/078-918-5166
24	令和4年1月	特定不妊治療の助成金申請の窓口をあかし総合窓口で受け付けてほしい	特定不妊治療の助成金申請を駅前のあかし総合窓口でも対応できるようにしてほしい。 今は保健所がある大久保駅に平日の8時55分~17時40分までに行き提出しなければならないが、共働きのため平日のこの時間に行くことができない。 郵送の場合も、簡易書留や特定記録郵便のため郵便局に行かなければいけない 治療の負担がある中で申請業務の負担を軽減してもらえると助かります。	窓口受付場所としてあかし保健所のみとしており、平日のご来庁を依頼することとなり、ご不便をおかけしております。また、郵送の場合も、大切な個人情報や領収書をお預かりするため、お手数をおかけしますが、なるべく簡易書留や特定記録郵便のご利用をお願いしております。 現在、厚生労働省では、不妊治療の4月から保険適用開始を発表しております。これにより、現在の助成制度は終了となり、来年度のみ、経過措置として年度をまたいだ治療分(1回分まで)について助成を行うという方針が示されております。このような状況のため、窓口受付場所を増やすことは難しいと考えておりますので、ご不便をおかけしますが、郵送も活用の上、手続きを行っていただきますようお願いいたします。ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
25	2月1日	幼児の病気	<p>3歳児の孫が日曜日に高熱を出し、休日診療をしている小児科へ連絡したが、「こんな時期だから診察出来ない」と言われた。</p> <p>ずっと高熱が続いており頭を冷やしたり座薬を入れたりしているが、時々嘔吐をしており一時も目が離せない。月曜日の9時過ぎに近くの小児科があくまで何も出来ない。具合が悪いのに診察出来ないとは、これは完全に医療崩壊ではないですか。</p> <p>子ども、特に幼児の医療体制をこんな時期だからこそ充実するよう希望いたします。</p>	<p>長引くコロナ禍のなか、休日にお孫さんが発熱したにもかかわらず、受診先が見つからず苦慮されたとのこと。ご家族様におかれましては、大変心細く不安な気持ちで容体を見守られたことと拝察致します。</p> <p>小児科の初期救急としては、夜間休日応急診療所(明石市大久保町八木743-33 電話078-937-8499 小児科の診療日時は、毎日夜間21時~24時及び日・祝・年末年始9時から18時)において対応を致しておりますが、応急処置を行う医療機関であるため、コロナをはじめとする各種感染症検査等は実施しておらず、解熱剤を用いても熱が下がらない場合等は、改めて、別の医療機関を受診していただく必要があります。その旨をご理解いただいたうえで、受診を希望される患者様については、必ず受け入れを行うよう診療所にはお願いしてきたところですが、ご意見をいただきましたことを契機に、改めて申し入れを致します。</p> <p>救急要請をするべきか判断に迷う場合等は、兵庫県子ども医療電話相談(電話#8000 月~土曜日18時~翌8時/日・祝・年末年始8時~翌朝8時)や、東播磨圏域小児医療電話相談(電話078-937-4199 毎日20時半~23時半)において、看護師が受診の必要性や応急手当などについてのアドバイスを行っております。</p> <p>また、休日や夜間に入院を要する小児患者の初期救急医療体制としては、明石市民病院、明石医療センター、加古川中央市民病院が当番制で受け入れを行っております。</p> <p>子育てしやすいまちを標榜する本市といたしましては、小さなお子様をかかえるご家族様が安心して過ごせるよう地域の実情を踏まえた医療環境のあり方を注視してまいりたいと存じますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
26	令和4年2月	乳がん検診を30歳からにしてはどうか	<p>明石市の乳がん検診は40歳以上であるが、昨今の乳がん患者の若年層化を踏まえて検診を30歳以上にしてはどうか。</p> <p>私は30代で乳がんを告知され、かなり症状もすすんでおり、検診さえあればと後悔しきりです。</p>	<p>国のがん検診の指針(がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針)では、乳がん検診については、「当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の女性を対象とする。」「原則として同一人について2年に1回行う。」とされています。</p> <p>本市では、原則として国の方針に従ってがん検診を実施しているところですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健予防課/078-918-5668

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
27	令和4年2月	要介護認定について	要介護認定の期限が過ぎ、新たに介護認定申請する事になりましたが、訪問の際のコロナ感染の不安の為申請出来ませんでした。介護を受ける母はもうすぐ99歳、時々薬疹も発症する為ワクチン未接種です。今コロナが大流行している時ぐらい、臨時継続を考えてもらいたい。	新規の介護認定申請について、お知らせいたします。要介護認定は、介護調査員の訪問調査と主治医意見書に基づき、介護認定審査会で審議されて判定されます。新規申請の場合は更新申請とは違い、現在の状況についての資料が無いため、要介護度の判定をすることができず、必ず介護調査員の訪問調査の実施と主治医意見書を徹しての介護認定審査会の審議が必要となります。コロナウイルス感染症についてご心配に思われていることは重々承知しておりますが、介護調査員についても調査にあたっては、マスク、使い捨て手袋、アルコール消毒等の感染対策の徹底しております。しかしながら、誰もが100%感染している可能性を否定できる状況ではございません。そのような状況下での調査になりますことを何卒ご理解をお願い申し上げます。なお、原則として申請してから30日以内に判定をする必要があります。そのためには申請してから概ね2週間程度で調査を行わなければなりません。また、新規申請の臨時継続というものはございませんことにつきまして、ご理解をお願い申し上げます。	高齢者総合支援室介護認定担当/078-918-5091
28	令和4年2月	出産費用について	出産時において、出産育児一時金(42万)ではほとんどの産院で自己負担があるのが現状だと思います。現在妊娠8ヶ月で第二子出産を控えているのですが、出産育児一時金とは別に公的な補助があれば、3人目、4人目もハードルが低くなるのかなと思います。どうぞご検討お願いいたします。	出産に関する費用助成については、児童福祉課で出産費用にお困りの方に「助産助成」として、助産施設への入所及び費用の援助(所得制限あり)を行っているのみとなるため、その他出産費用に関する助成制度は残念ながらございません。妊婦の方と新生児支援としまして子ども健康課では12万円の妊婦健康診査費、5千円分のタクシー券の交付及び、分娩前新型コロナウイルス感染症検査費用の上限2万円まで、新生児聴覚検査費用を上限5千円までの助成を行っています。出産や子育てでお困りのことがあれば、保健師等が訪問やオンラインによる相談を受け付けております。ご出産後には新生児訪問でお伺いする機会がございますので、ご活用いただきますようよろしくお願い申し上げます。	子育て支援室子ども健康課/078-918-5656
29	令和4年2月	軽中等度難聴者の補聴器などの購入補助	子どもが軽中等度難聴です。障害者手帳は持てません。補聴器は5年に1回ほど買い替えます。壊れて修理に出したり買い替えなれない場合もあります。補聴器が必要だけど手帳はもてない人はたくさんいると思います。明石市も障害者手帳を持ってない軽中等度難聴者への補聴器やその他機械の購入補助してほしいです。	明石市では、「軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業」という制度がございます。本制度では、聴力レベルがおおむね30デシベル以上70デシベル未満で身体手帳の交付の対象にならない児童(0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間)への補聴器の購入費用等の一部助成を行っております。申請要件(保護者の所得制限)や申請に必要な書類等がございますので、ご申請をご希望される場合は、障害福祉課へご連絡くださいますようお願いいたします。	生活支援室障害福祉課/078-918-1344

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
30	令和4年2月	がん検診について	<p>最近20代のがんが増えていると聞きますし若い方が進行が早く、早期発見が理想とされている中で初期は症状が出ないガンも多いです。少し前に下血があり怖かったので病院へ行きましたが、若いから大腸がんの心配はないから薬で様子見ようと20代での大腸ガンは全く無いものとして診察が終わり、検査を受けさせてほしいと頼まないと受けられない現状です。</p> <p>もちろんプロであるお医者さんの診断を否定したいわけではないのですが、20代で症状がなくても、受けたい人はがん検診を受けられるように明石市からプッシュしてほしいと思います。</p>	<p>明石市のがん検診は、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」で推奨されている検診の種類や内容に従い実施しています。がん検診の最大のメリットは、早期発見、早期治療による救命効果であり、検診の対象となるがんは、そのがんになる人が多いこと、またそのがんによる死亡が多いものとなっています。一方、デメリットとして、対象者のがんになる可能性が低い場合(まれながんや年齢が低い等)に、がんでないにも関わらず「要精密検査」となり、不必要な検査を招く可能性があります。また、死亡に至ることのないがんを発見してしまうデメリットもあります。</p> <p>がん検診には必ずデメリットが伴いますが、症状がない方を対象とするため、デメリットよりメリットが上回る検診を行う必要があり、現在のところ、20代の方を対象とするがん検診は、子宮がん検診だけとなっていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	あかし保健所保健予防課/078-918-5668
31	令和4年3月	福祉センターのプールについて	<p>知的障害がある小学生の男の子がおり、着替えに手伝いが必要です。福祉センターのプールを利用していますが、母しか行けない日は更衣室の問題があり困っています。</p> <p>家族更衣室など、異性介助での対応方法を検討いただきたいです。</p> <p>トイレを使用する場合は、物を置けるような台があればとても助かります。</p>	<p>「家族更衣室などの異性介助での対応方法について」ということについてですが、異性介助につきましては、プール横に設置しております多目的トイレに着替えの荷物を一時的に置けるようにベンチを設置しております。着替えが終わりましたら、保護者の更衣室に荷物を保管していただきプール使用をいただいているところです。お客様の状況状態に応じて対応を行っておりますので、お気軽にプールスタッフへお声がけをして頂ければと思います。</p>	福祉政策室福祉総務課/078-918-5025
32	令和4年3月	児童扶養手当について	<p>シングルファザーになる予定ですが、収入が所得制限限度額以上となるため、支給対象となりません。</p> <p>所得制限限度額は、「子一人の場合の一部支給の限度額が年収230万円」とされていますが、上限値が低いように感じます。</p> <p>実際問題として、年収230万円で、大人一人、子一人の生活は、かなり厳しいように思います。</p> <p>全国共通の基準で、難しいとは思いますが、一人親世帯の経済的支援について、ご検討いただけると幸いです。</p>	<p>児童扶養手当はひとり親世帯の方を対象とした手当ですが、一定以上の所得がある方については、支給されないこととなります。ご意見をいただきましたとおり、本手当制度は、国の全国一律の制度ですので、市の判断により、支給の有無を決定することができませんので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、こども一人を扶養する場合、児童扶養手当の一部支給の基準額は、給与収入ベースでは年収365万円(一律控除8万円、給与所得控除等の見直しに伴う控除が10万円の場合)となります。そのほか、控除等の状況により対象となる場合もございますので、詳しくは児童福祉課(078-918-5027)までお問い合わせ下さいますようお願いいたします。</p> <p>また、児童福祉課では、ひとり親及び今後ひとり親になる可能性のある方のために、母子・父子自立支援員が相談に応じています。児童扶養手当以外にも各種制度がございますので、ひとり親家庭相談ダイヤル(078-918-5182)までお気軽にご相談ください。生活全般や子育てに関する相談、各種制度のご案内もいたします。</p>	子育て支援室児童福祉課/078-918-5027

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
33	令和4年3月	夜間休日診療所の件	<p>土曜日の夕方から子どもが熱を出しました。解熱剤で下がるのですが、また39度ぐらいまで上がります。</p> <p>夜間休日診療所に連絡して見ていただけないか聞いたところ、「来てもらっても解熱剤を処方するだけ、家にあるのならば来ても何もできない。」と言われた。</p> <p>インフルエンザの可能性があるので検査できるか聞いたが、コロナもインフルエンザも検査できないと言われた。</p> <p>診察して必要であればインフルエンザやコロナの検査をできるようにしてほしい。</p>	<p>長引くコロナ禍のなか、休日にお子様の熱が下がらず、ご家族様におかれましては、大変心細く不安な気持ちで容体を見守られたことと拝察致します。そのような状況のなか、夜間休日応急診療所に受診のご相談をいただいたにもかかわらず、充分なご案内ができなかったことにつきまして、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>夜間休日応急診療所は、応急処置を行う医療機関であり、解熱剤を用いても熱が下がらない場合等は、改めて、かかりつけ等の医療機関を受診していただく必要がございますが、その旨をご理解いただいたうえで、受診を希望される患者様については、必ず受け入れを行うようこれまでも診療所の管理者にお願いしてきたところですが、ご意見をいただきましたことを契機に、改めて管理者には申し入れを致します。</p> <p>なお、インフルエンザの検査につきましては、検体採取時に、飛沫の曝露による感染リスクを伴うことから、新型コロナウイルス感染症の流行下においては、検査を行っておりませんが、医師の臨床診断によりインフルエンザと判断された方には必要な処方を行っているところでございます。</p> <p>夜間休日応急診療所の運営については、患者やそのご家族に寄り添った対応を心掛けていくように指導してまいりたいと存じますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
34	令和4年3月	小児科を増やしてほしい	<p>子育て世代が増え、子どもが増えたにも関わらず、小児科が少ない気がします。</p> <p>小児科は、駅周辺でも3件ほどしかないのに、今回、コロナのワクチンの接種も、かなり集中したようで、なかなか繋がりにくい状況になっていました。</p>	<p>医療を取り巻く状況としまして、医師の高齢化や後継者の不在等による医療機関の廃業・休止が全国的に増加しています。</p> <p>特に小児科については、求められる医療の領域の幅が広いことや、人手不足による負担の増加により、さらに人手が減るという悪循環等の理由から、新たに小児科を目指す若手も減少していると言われております。このようななか、本市の小児科医数については、近年横ばいで推移している状況でございます。</p> <p>現在のところ、診療所の開設については、場所も含めて開設者自身が決定の上、申請を行うこととなっているため、診療科によって、地域毎に開設数の差異が生じている状況があります。</p> <p>子育てしやすいまちを標榜する本市といたしましては、地域の実情を踏まえて医療環境のあり方を注視していくとともに、市として対応できることについて、調査・研究を進めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
35	令和4年3月	子ども10ヶ月健診について	<p>子どもの10ヶ月健診の予約のため、受診表に記載のある病院やクリニックに電話をしました。予約が埋まっている病院は、予約が取れないことは分かりますが、4、5件ほどのクリニックに、かかりつけの患者しか受け付けていないと言われました。</p> <p>予防接種は他院に行っており、生まれてから風邪も引かなかったため、かかりつけ医がないのに、なぜ断られないといけなのかが不満です。行政として、どのようにクリニックや病院に委託、依頼をしているのかと疑問に思います。</p>	<p>この度は、10か月児健診の予約についてご不便をおかけし誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>10か月児健診は、明石市医師会を通じご協力いただける医療機関に実施を依頼しています。</p> <p>また10か月児健診実施医療機関には、10か月児健診の受診を希望される方を健診実施医療機関の予約状況等に応じて受け入れていただくようお願いしております。</p> <p>そのため健診実施医療機関の予約状況により受付時の対応が異なり、複数の医療機関にお問合せさせていただくお手間をおかけしたこと、健診の予約について不信を招く結果となったこととお詫び申し上げます。</p> <p>今後につきましては、10か月児健診実施医療機関の健診の受入状況等を確認させていただき、円滑に健診を受けていただけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、現在新型コロナウイルス感染防止の取り組みとして、10か月児健診の受診可能期間を1歳2か月の誕生日前日まで延長しておりますので、併せてお知らせいたします。</p>	子育て支援室子ども健康課/078-918-5656
36	令和4年4月	带状疱疹ワクチン助成金の件	<p>带状疱疹の発症者が急増しており、名古屋市では助成金対応しているとの事。明石でも同等の対応をお願いします。</p>	<p>带状疱疹については、過去に罹患した水痘(いわゆる水ぼうそう)ウイルスが体の中に長期間潜伏し、加齢や疲労、ストレスなどにより、免疫が低下したことなどをきっかけに再活性化することで発症します。周囲の人にうつることはありませんが、重症化し目や耳等の神経を傷つけると、障がいや後遺症が残ることがありますが、現在は、効果の認められた治療薬が発売されており、早期治療を行うことで重症化リスクを軽減させることができるようになっております。</p> <p>带状疱疹の予防接種については、現在、任意接種として使用されており、国の審議会では感染や重症化の予防、まん延防止等の観点から、予防接種法に基づく定期接種化が検討されていますが、実現には至っておりません。</p> <p>定期接種以外の予防接種費用助成については、感染症の流行により市民の健康が脅かされた状況において、ワクチン接種の効果が明確で集団感染予防に有効であることや、費用負担等を考慮する必要があるため、今後も国の動向を注視しつつ、制度内容等を研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健予防課/078-918-5668
37	令和4年4月	地域振興	<p>明石市の作業所に通おうと思っておりますが、現在明石市では、作業所で文学を教える所がありません。スポーツはあります。</p> <p>地域をもう一つ上に、振興させる為と、障がい者の方の居場所作りの為に、文学を教えていただける作業所、もしくは地域活動支援センターを造る事を提案します。</p>	<p>作業所(生活介護事業所、就労継続支援事業所等)及び地域活動支援センターは、障害者総合支援法に基づき、施設ごとの特性に応じた活動を実施しています。</p> <p>中でも、地域活動支援センターは、障害のある人を対象として創作的活動・生産活動・社会との交流促進などの機会等を提供する施設であり、本市でも複数の地域活動支援センターが運営されています。ご相談いただきました、文学を教えることを活動内容としているセンターは現在のところございませんが、文化・創作活動を実施するセンターはございますので、ご利用をご検討ください。なお、今回いただきましたご相談内容につきましては、今後の活動の参考のため、各センターへ情報共有させていただきます。</p>	生活支援室障害福祉課/078-918-1344

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
38	令和4年5月	子宮頸がんワクチンについて	現在明石市で、子宮頸がんワクチンの接種可能な病院が少なく困っています。部活終わりでは近郊の病院でないに時間に余裕がありません。「積極的に推奨しない」が終了したため、早期に娘に打たせたいと思っています。接種出来る病院を増やしてください。	子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)は、市町村が実施しなければならない予防接種の一つとして予防接種法で定められています。明石市では、小学6年生から高校1年生相当年齢の女子に対し、協力医療機関において子宮頸がんワクチンの予防接種を実施しており、現在、子宮頸がんワクチンを接種可能な協力医療機関は明石市内で41医療機関となっています。医療機関は明石市のホームページで公開していますので、ご確認いただき、ご不明点等あれば明石市子ども健康課までお問い合わせください。 また、令和4年度から、積極的勧奨の差し控えのため接種機会を逃した方を対象とした子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種を実施しますが、12医療機関が子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種可能な医療機関として新たに追加となる見込みです。追加となる医療機関も6月頃にホームページでお知らせする予定ですので、こちらも合わせてご参照くださいますようお願い申し上げます。	子育て支援室子ども健康課/078-918-5656
39	令和4年5月	不妊治療助成について	今年度4月より、一部の不妊治療が保険適用になりました。保険適用で3割負担、着床前診断を受けるなら保険適用外で全額支払いとなります。 私は、不妊治療をして授かった子を初期流産しました。染色体異常があれば、ほぼ確実に流産すると言われ、検査を受けることで、傷つくのが少なくなるならと着床前診断を受けることに決めました。 この着床前診断が保険適用外なのは納得しますが、他の人が3割負担で受けられる治療を全額負担するというに納得いきません。 助成金制度が廃止され、援助が絶たれてしまったのは残念です。 明石市独自の助成として、試みて頂けないでしょうか。	明石市の特定不妊治療支援事業の治療費助成については、厚生労働省の決定にあわせて実施しており、このたび一部の不妊治療が保険適用とされたことを受け、助成対象は令和4年3月以前に開始された治療までとなっております。 保険適用外の治療である着床前診断については、現在、厚生労働省において先進医療として認められるかどうか審議が進められているところであり、本市としましても、国の制度改正の動向等を注視しながら、不妊に悩む方、子どもを欲しいと願う市民の皆さまが安全で有効な治療を受けられるよう取り組みを検討してまいります。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
40	令和4年5月	体育座り	体育座りの体への悪影響を考慮して、長時間話しを聞く際には座り方を柔軟にしてほしいです。 他県の中学校でも体育座りへの悪影響を考え廃止したと話題になっています。専門家からも体への悪影響を指摘されています。 昔からそうだからと考えず、悪影響があると指摘されているのであれば、きちんと体への影響を調べ対応してほしいです。	健康科学上、体育座りが児童・生徒の身体に悪影響を与えることについて、ネットニュースなどで取り上げられていることを確認いたしました。 今後、各学校における全校集会等を行う際の座り方についての現状を把握するとともに、児童・生徒の個々の実態に即し、体育座りと限定せず、座り方に柔軟性を持たせるなどの対応を検討してまいります。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
41	令和4年5月	明石市立あおぞら園の休園が長く困っています	明石市立児童発達支援センターあおぞら園内での新型コロナ感染発生から、当初一週間の休園・待機期間となったのですが、6日目の時点で「念のため休園を2週間に延長し、再開後も通園バスを休止して自主登園とする」となりました。 他の保育施設、養護学校、企業等は7日で再開するなか、国・自治体が定める待機期間を大幅に上回る休園となり、なぜ私たちだけこんなに待機しなければならないのかと強い疑問を感じております。 障害を持つ子の長期にわたる在宅の為、仕事や家庭維持の為に必要な事柄がストップしてしまい、親子とも心身・経済ともに苦しい状況に立たされています。 再開後もバス休止・自主登園となる為、遠方からの通所はかなりの時間を使う事となり、やはり家庭維持に苦しい部分が残ります。 こういった処置は、医学的根拠に基づいた判断なのでしょうか。	このたびは、突然の休園のご連絡となり、ご家族の皆様にご迷惑をおかけしましたこと、誠に申し訳ございません。 このたびの休園措置は、感染がクラスターとして拡大した経過を受けまして、利用されるお子様が低年齢であり、マスク着用や密の回避が困難であること、また通園バス内ではクラスを超えた接触となることから、これ以上の感染を抑え、安心して集団療育を受けていただくための判断となりました。 休園中の代替サービスとして、日々の体調確認、動画の配信、療育材料の配布等を行うとともに、お子様のご様子やご家庭の事情に応じて、個別療育の実施や送迎の支援を行ってまいりました。 また、施設として市から感染予防に関する指導を受け、施設内感染対策の改善に取り組んでおります。その上で、保健所の指示のもと、療育の再開をさせていただきました。 今後もあおぞら園の療育の質の向上や感染対策の徹底に努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。	生活支援室発達支援課 /078-945-0290
42	令和4年6月	申請書の印刷のサイズ違いで不備対応するのを改善してほしい	不妊治療の助成金の申請した際、フォーマット違い、用紙のサイズ違い、返信用封筒なしなど、いくつか不備があった。フォーマットは通院している病院の手配ミス、返信用封筒も私のミスなので納得ですが、申請書のサイズ違いについては理由がよくわからなかった。 指定のサイズがA4だったが、B5サイズで間違えて提出したところ、再提出を案内された。理由を聞いたところ「みなさんにそうしてもらっている」といわれた。再度郵送のやり取りをする作業を考えたら、そちらで拡大コピーするなり、サイズが違うままで対応するなり、市民に優しい対応してほしい。 また、申請書自体の電子化を検討してほしい。	このたび、申請書をA4サイズで再提出いただくようお願いしたこと経緯として、ご意見にご記載いただいているとおり、他の提出書類に相違等があり、再提出の必要があったからであり、それらの提出にあわせてご依頼させていただきました。 申請書等をA4サイズで提出いただくようお願いしている理由としては、サイズ混載による事務処理漏れや提出書類の紛失を防止し、適切に処理・保管を行うためです。 要望いただいております申請の電子化につきましては、市民の皆さまにとって電子申請が利便性の高い方法と認識しているものの、本件申請では誤支給や不正支給を防止するため、申請時に領収書等の原本確認、内容チェック、並びに、受付済処理を行っており、電子申請の導入にあたっては、どのように対応するか検討しているところです。 本件申請にとどまらず、引き続き市民の皆さまがより申請しやすく、利便性が高い申請方法を検討してまいります。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
43	令和4年6月	医療費受給者証の件	重度障害者医療費受給者証の内容が二回連続で間違っていました。 チェック機能はどうでしたか。	重度障害者医療費受給者証の一部負担金額は、当該年度の市民税の所得割の金額で決定されており、その金額は市民の皆様ご自身の収入の申告に基づき計算されます。 収入の申告をされた方につきましては、市民税の課税状況と連携し、一部負担金額を決定しております。 ただし、収入が障害年金や遺族年金の方につきましては、非課税であるため、別途障害福祉課に収入状況を申告いただいた上で、一部負担金額を決定し、受給者証を交付しております。 収入申告が未提出等、障害福祉課で収入が確認できなかった方に対しましては、一旦は一般(一部負担金600円まで・入院1か月2400円)の受給者証を交付いたしますが、収入を申告いただき、対象となる方に低所得(一部負担金400円・入院1か月1600円)の受給者証を交付しております。 収入に応じた、正確な受給者証を交付するために、必要な手続きであるため、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。	生活支援室障害福祉課 /078-918-1344

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
44	令和4年6月	障害者の時給100円の是正	障害者の就労継続支援B型の作業所に通う障害者の時給が100円です。時給300円は明石市で実現可能か、違憲審査はしなくて良いか、お訊ね致します。	就労継続支援B型は、一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う非雇用型の事業です。 また、就労継続支援B型事業所は、利用者に、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃として支払うこととなっています。 工賃は、利用者の障害特性や作業内容等により異なるものと認識しています。 明石市では、厚生労働省の定める基準に則って判断をしております。何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。 なお、厚生労働省の定める基準は、以下の通りです。 利用者それぞれに対し支払われる1月当たりの工賃の平均額は、3,000円を下回ってはならない。	生活支援室障害福祉課 /078-918-1344
45	令和4年6月	デジタル障害者手帳について	障害者手帳を普段から所持するのは不安である為、利用したい時に使えない事があります。ただでさえ明石は手帳のサービス利用できる施設が少ない上に、このご時世で原本所持しか認めないというのはナンセンスです。ミライロIDを明石市でも使えるようにしてください。	デジタル障害者手帳についてお答えいたします。 ミライロIDは、アプリをスマートフォンにダウンロードし、お手元の障害者手帳を撮影し登録していただくと、対応可能な施設等でスマートフォンを提示することで各種障害者割引を受けることができます。 明石市内におきましても、JRや山陽電車などの交通機関、携帯電話会社や一部の飲食店での対応が可能となっているほか、市立施設では天文科学館と文化博物館で対応可能となっています。 今後の行政サービスにおけるミライロIDとの連携につきましては、個別の業務ごとに検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	生活支援室障害福祉課 /078-918-1344
46	令和4年7月	母子家庭等医療費助成について	母子家庭等医療費助成の所得制限を、児童扶養手当の一部支給の金額に合わせて欲しいです。病院に行く機会が多いと、「頑張って働いても医療費に消える」と考えてしまいます。	母子家庭等医療費助成につきましては、母等については、兵庫県に準じ、児童扶養手当の全部支給の所得制限を基準としているところですが、児童については、市独自で高校3年生まで医療費の無償化を実現しているところですので何卒ご理解下さいますようお願いいたします。	子育て支援室児童福祉課 /078-918-5027
47	令和4年7月	市が助成する健康診断の項目追加について	いつも市からの助成券を使用し、健康診断を受けさせていただいています。とてもありがたいので、その助成に是非、40代以降の腹部エコーも追加して欲しいのです。他の自治体は助成制度があり、多くの住民の方が受けられているようです。私も受けたいのですが個人で支払うと高額になるため、助成券があると助かります。是非ご検討ください。	本市における健康診断は、法の定めや国の指針に基づいて、がん検診や特定健康診査を実施しております。 しかし、腹部エコー(超音波検査)については、がん検診、特定健康診査のいずれにおいても実施すべき項目として挙げられておらず、申し訳ございませんが、現在のところ本市では実施する予定はありませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	あかし保健所保健予防課 /078-918-5421

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
48	令和4年7月	救急医療情報キットの配布	冷蔵庫に入れておいて万一の時に救急隊員に自分の情報を知ってもらおう物です。芦屋市や播磨町では配布されているそうです。明石市でも取り組んでもらえると嬉しいです。	明石市におきましては、高齢者等が自宅で具合が悪くなった時、ご自身が症状を説明できない時などに、駆けつけた支援者、救急隊、搬送先の医療機関が参考にする事で速やかな対応につなげることを目的として、民生児童委員やケアマネジャーの皆様による、「救急れんらくばん」配付事業を実施しております。 「救急れんらくばん」のシートにご自身の情報を記載の上、冷蔵庫に張り付け、万一の時に救急隊員にお伝えするものです。配付の対象者は65歳以上のひとり暮らし高齢者台帳登録者やその他支援を必要とする方で、民生児童委員やケアマネジャーを通じて配付しております。 なお、救急医療情報キットにつきましては、二見地区民生児童委員協議会の様に、独自の取組として配付している地域もございます。 今後も配付対象者の拡大や配付方法について、検討してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	地域共生社会室地域福祉担当/078-918-5168
49	令和4年8月	病児保育について	明石市内で二ヶ所しか病児保育がないのはとても不便です。他市と比べても少なすぎだと思います。育児と仕事の両立のためにも、改善をお願いします。	このたびは、病児保育施設を利用するにあたり、ご不便をおかけし、大変申し訳ございません。 病児保育施設の利用定員・施設数の拡充については当市においても検討を行っているところです。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。 今後もみなさまの子育てがより充実したものになるように、子育て支援の拡充に務めてまいりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。	こども育成室/078-918-5092
50	令和4年8月	子どもの治療費(保険適用外)	小児の脳腫瘍に、非常に効果が期待できる薬があることが発覚しましたが、国内ではまだ保険適用になっておらず、自費では1年で約2,000万円ほどかかります。 一般的に、こうした薬剤の保険適用の課題は様々にあるのですが、今回の薬剤の場合は、アメリカのFDAも迅速承認しており、欧米の子たちも受けることができるにも関わらず、国内では難しく、医療業界としても非常に困っている事例です。 この薬剤を治療で受けることができない子供たちが、現在小児がん領域では一番多いことも先生方は認めている現状です。 こうした治療費を自費で対応するしか選択肢がない場合、明石市のほうでは何か取り組みや補助制度などはございますでしょうか。	お問い合わせいただいた内容につきまして、申し訳ありませんが、現在のところ明石市での取り組みや補助制度はありません。 明石市も事務を担っている国全体の制度として、小児慢性特定疾病医療費に係る助成制度がありますが、医療保険が適用されるものが対象となっております。主治医に小児慢性特定疾病(悪性新生物)の対象に該当する疾患がないかお尋ねいただき、もし該当するものがありましたらご申請いただければと思います。 幼いお子様のご病気ということでご心痛お察しいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。	あかし保健所健康推進課/078-918-5657

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
51	令和4年9月	産婦人科について	今回双子を妊娠することになり、明石市内では多胎妊娠はみてもらえないとのことで、行きつけのクリニックから加古川市民病院を紹介されました。通院時間もかかりますし、出来たら多胎出産できる産婦人科を明石市内に設けてもらいたいです。 別件になりますが、母子手帳はパピオス明石でしか発行できないとのこと。パピオスは駐車料金もけっこうかかるので市役所でも手続きできるようにして欲しいです。	現在、市外の病院まで通院されており、診療に長時間要し、大変なご苦労をされていることと拝察致します。 多胎児出産ができる産婦人科につきましては、明石市内においても対応している病院があることは確認しておりますが、それぞれの状況に応じて、適切な医療を受けていただくために、市外の病院を紹介される場合もあるかと存じます。 病院や診療所の開設につきましては、あくまで個人や法人による届出に基づいて、認可されることになっており、診療科や診療内容については、市としてコントロールできませんが、子育てしやすいまちを標榜する本市といたしましては、すべての方が安心して過ごせるよう地域の実情を踏まえた医療体制について注視するとともに、あり方について模索してまいります。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。 あかし保健所保健総務課 明石市では、安心して妊娠期から過ごしてもらえよう、すべての妊婦さんと保健師・助産師が面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する相談や、情報提供を行っておりますので、パピオス明石にて母子健康手帳を交付しています。来所が難しい場合は、こども健康課へご相談ください。 また、パピオス明石の駐車場は、明石市所有の駐車場ではなく、民間が管理している駐車場のため割引処理等ができません。来所された方々に駐車料金をご負担いただいている状況となっております。 何卒、ご理解賜りますよう、お願いいたします。 子育て支援室こども健康課	あかし保健所保健総務課/078-918-5414 子育て支援室こども健康課/078-918-5656
52	令和4年9月	障害年金の相談 人権相談 債務整理の相談	国民障害年金を貰える手続きをしたいと思っておりますが、初診のカルテがありません。初診日に二十歳を超えていたかもしれませんが、学生時代に年金を払っていなかった時期があるので、年金が貰えるのか知りたいです。 いろいろなハラスメントを受け、人格否定され続けたことに対して賠償請求できないか、また何かしらの補償はありますか。誰にも頼れず、クレジットで借金をしなければ生きることがままならず、せめてリボなどの債務整理はしたいです。	障害基礎年金1～2級、または障害厚生年金1～3級および障害手当金のご相談・ご請求に関しては、初診時の年金制度加入や年金保険料納付状況等によって請求の可否が異なります。また、障害年金は障害の原因となった傷病により障害認定基準を満たしている場合に支給される年金となり、日本年金機構が裁定(審査)を行います。 初診日に加入していた年金制度によってご相談や裁定請求書提出先が異なる場合がございますが、まずは日本年金機構明石年金事務所(明石市鷹匠町12番12号。電話:078-912-4983。相談予約電話番号:ナビダイヤル0570-05-4890)にご相談ください。 福祉政策室福祉総務課 明石市では、差別やいじめ等の人権に関する問題について、人権擁護委員による相談がございますのでこちらでのご相談ください。 差別・いじめ等人権相談 人権に関する相談 [相談日時] 第1・3月曜日 13時00分～16時00分 [相談場所] 市民相談室 ※事前に予約が必要です 電話/078-918-5002 金銭貸借や法的なことについては、弁護士による無料法律相談にてご相談ください。 法律相談 [相談日時] 毎週金曜日・第1・3火曜日/13時00分～16時00分(1組20分以内) [相談場所] 市民相談室 ※当日8時55分から先着順に電話受け付け(電話/918-5002) ※同一案件の法律相談は1回限り 市民相談室	福祉政策室福祉総務課/078-918-5025 市民相談室/078-918-5050

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
53	令和4年9月	要介護見直しについて	<p>要介護1の父が先月、救急車で運ばれ脳梗塞で入院しました。現在、寝たきりな状況で病院で要介護の見直しが必要だと言われ、在宅時に利用していたサービスと訪問介護をお願いしているケアマネさんから病院の医療事務室へ連絡してもらおうようお願いしました所、ディと訪問介護をお願いしていたにも関わらず、父と関わった時間が短いため家族さんが申請された方がいいと思うとの回答でした。関わった時間で申請に何か違いはあるのでしょうか。こんな時こそ専門の方に的確にスムーズに手続きをしてもらえたら、私達家族は安心することができたのにと残念な気持ちになりました。</p>	<p>要介護1があるなか、先月に脳梗塞で緊急手術を受け、現在寝たきりの状態ということで、大変な状況であることをお察しいたします。まず、要介護認定等の申請は、本人のほか、ご家族、居宅介護支援事業者等でも申請を代行することができます。ご本人様は当面の入院生活により、リハビリ等を行うと思われますが、心身の状態が安定するまでに一定の期間を要すると思います。認定調査については、心身の能力、介助の方法、行動等の有無について調査を行うため、入院直後とリハビリ後に行う要介護認定申請では、要介護度に差異が生じる可能性がございます。従いまして、退院見込みを立てる中で、ご家族、ケアマネ、医療機関が話し合い、適切な時期に要介護認定申請をされた方が良いと思います。要介護認定申請については、ケアマネの関わった時間が短いから長いからということで違いはございません。ただし、申請書には状態変化等の内容を記載していただく欄がございます。ケアマネとご家族がご本人様の状態を十分に把握したうえで要介護認定申請をしていただくことが、適切な要介護度につながることにについてご理解をお願いいたします。</p>	高齢者総合支援室介護認定担当/078-918-5091
54	令和4年9月	こどもの休日夜間診療について	<p>子供の喘息で大久保の休日夜間診療を受診しました。コロナということもあり、車の外から問診して薬を出すだけで、聴診器すらも当てない対応でした。その後悪化して神戸こども初期急病センターを受診、入院になってからは、夜間に発作が出た時は神戸の初期急病センターを利用しています。医療費を無償化するだけでなく、きちんと診てもらえる体制を整えていただきたいです。</p>	<p>この度は、お子様が夜間休日応急診療所を受診後、病状が悪化して入院されたとのこと、ご家族様におかれましては、大変不安なお気持ちで容体を見守られたことと拝察致します。夜間休日応急診療所では、施設の構造や設備面における制約などにより、施設内での新型コロナウイルス感染症への対応が困難なことから、病状等に応じて、場合によっては、車中診または屋外での診察を実施し、医師の診断に基づいて、応急的な処置と処方を行っているところでございます。現在は、まだ平時と同様の診療が提供できない状況が続いておりますが、コロナ禍においても、必要に応じて体制の見直しや、医師・スタッフへの意識啓発等を図りながら、信頼と納得が得られる医療提供体制の実現に向けて、取り組みを進めているところでございます。今後の新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視しつつ、より安心安全で質の高い医療提供の体制づくりに努めて参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
55	令和4年10月	母子家庭等医療費について	<p>母子家庭の母や父子家庭の父等の医療費についても所得制限を緩和していただきたいです。具体的には現状の児童扶養手当の全部支給の額ではなく一部支給の額としてほしいです。2022年7月の同様の市への意見に対する返答で「兵庫県に準じ、児童扶養手当の全部支給の所得制限を基準としているところ」とのことでした。質問です。</p> <p>所得制限を緩和しない理由を教えてください。</p> <p>近いうちに所得制限を緩和するようにご検討いただけるのか、それとも少なくとも当面の間は緩和する予定はないという判断をされますか？</p> <p>明石市は子供のインフルエンザ予防接種の助成ありません。それも要望があるようですがやっぱり助成される予定はないのでしょうか？親子2人で1万円もかかります。予防接種を受ける理由としては、子供のインフルエンザ脳症等のリスクを減らすため、また仕事を休まなくてはいけなくなると収入減少という大きなリスクがあるので発症を予防したいため、といったことがあります。ひとり親への支援はすなわちその子供への支援です。</p>	<p>母子家庭等医療費助成制度につきましては、県の補助事業であり、県が定める基準等(所得制限や自己負担額)に対して、市町村が独自の上乗せ等を行うなどして実施しています。</p> <p>なお、現行の制度につきましては、平成26年7月の県制度の見直しに合わせて改正したのですが、本市では、「こどもを核としたまちづくり」を進めていることから、児童に係る基準等につきましては、市独自の上乗せを行い実施してきました。</p> <p>それに加えまして、令和3年7月からは、ひとり親世帯の児童を含むすべての児童が安心して医療が受けられることができるよう、こども医療費助成制度の対象を高校生まで拡大して実施しているところです。</p> <p>なお、ひとり親の父母等の方は、こどもの養育と生計の担い手という2つの役割を1人で担っており、父母等が心身ともに健康を維持することは、子どもの健やかな成長にとっても大変重要なことと考えていますが、母子家庭等医療費助成の所得制限を緩和した場合、毎年、約4千万円の予算が必要となる見込みです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等もあり、特にひとり親世帯は厳しい生活状況であることは認識しており、これまで、市独自の臨時支援給付金を支給する等の支援策を行ってきたところですが、今後も、ひとり親世帯の状況を十分に注視しながら、必要な支援について検討してまいります。</p> <p>このたびいただきましたご意見は、今後の市政の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>子育て支援室児童福祉課</p> <p>予防接種には、法律に基づき市町村が実施しなければならない定期接種と、それ以外の任意接種があります。こどものインフルエンザワクチンは任意接種となり、被接種者(保護者)のご判断で受けていただくこととなりますが、自治体によっては接種費用の一部助成が行われています。</p> <p>明石市では、こどもの任意接種に対して、3歳未満のお子様がおたふくかぜ又はインフルエンザの予防接種を受ける場合、1人につき2回まで、1回の接種につき2,000円まで費用助成をしております。現行制度においてご希望に添えず申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>子育て支援室こども健康課</p>	<p>子育て支援室児童福祉課/078-918-5027</p> <p>子育て支援室こども健康課/078-918-5656</p>
56	令和4年10月	小児救急の対応可能な医療機関を設置してほしい	<p>私の子どもはアンジェルマン症候群という難病を抱えており、発熱時にてんかん発作(30分以上の痙攣)を起こします。</p> <p>食物アレルギーも重度でアナフィラキシーショック(エピペンあり)も起こします。命にかかわるような発作の際、加古川や神戸の小児救急までは40分以上もかかるため不安で心配です。</p> <p>どうか明石にも小児救急の対応ができる医療機関を設置してください。</p>	<p>ご意見いただきました小児救急(小児二次救急)の医療体制整備については、県が定める東播磨3市2町をひとつの医療圏域として整備する仕組みの中で、市内2か所の病院と加古川市1箇所の病院とで、輪番制で且つ病状等により病院機能に応じた対応を行っております。よって、市の立場としては、小児救急の対応を含む病院整備は難しい側面がある一方、市としては、夜間休日応急診療所の運営や、小児救急電話相談事業の実施などにより、地域医療の充実に向けて取り組んでいるところでございます。</p> <p>小児救急医療のあり方については、今後も引き続き状況把握に努めるとともに、医療提供体制の充実に向けて、他市先進事例等調査研究を行ってまいりますので、何卒ご理解賜ります様よろしくお願いたします。</p>	<p>あかし保健所保健総務課/078-918-5414</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
57	令和4年11月	風しん抗体検査費用助成クーポン券の申請について	妊娠希望の女性として、風しん抗体検査費用助成クーポン券の申請を、申請フォームより行いました。すると、感染対策局あかし保健所保健予防課疾病予防係から、下記のような返信がありました。 「妊婦の同居家族に該当される場合、クーポン券申請時に『妊婦の母子健康手帳の写し』の提出が必要です。郵送や保健予防課窓口でも申請受付を行っておりますが、本メールにご返信いただく形でも受付いたします。検査をご希望される方の情報を文面に記載のうえ、母子健康手帳の画像をお送りいただきますようお願いいたします。」 そもそも、「妊娠希望の女性」という選択肢が排除されているのは、失礼ではないですか。 市職員は、性別を確認せず、私の名前の漢字だけで「男性」だと判断したのではないのでしょうか。 今の時代に、漢字を見て性別を判断するのはいかがなものかと思いません。	この度は、風しん抗体検査費用助成クーポン券のお申し込みにおいて、大変ご不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございません。 本市では、クーポン券のお申し込みがあった際には、システムで対象要件に該当するかを担当者が確認し、発券処理を行うこととしておりますが、今回、性別欄の確認誤りにより誤ったご案内をしてしまい、大変失礼な対応を行ってしまったことを心よりお詫び申し上げます。 今後、このようなことがないよう発券時の確認を徹底し、再発防止に取り組んでまいります。 なお、お申し込みいただきましたクーポン券につきましては、至急発送いたしますので、恐れ入りますが到着まで暫くお待ちいただきますようお願い申し上げます。	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
58	令和4年11月	母子手帳の記載について	耳鼻科で5歳と2歳の子どもがインフルエンザの予防接種を受けました。母子手帳に予防接種量が記載されているのですが、5歳児の母子手帳に2.5、2歳児に5.0と記載されていました。 本来は逆の接種量であるため、耳鼻科に連絡したところ、母子手帳への記載が誤りであったとの回答を得ました。 本当に記載誤りであったのか、確認する方法はあるのでしょうか。 今のところ、子どもの様子に異変はないのですが、もし今後、異変があった場合はどのように対応したらよいのでしょうか。 もし、単なる記載誤りであった場合、同様の事案がないようするためには、どのような対策がはかれるのでしょうか。	まず、記載誤りかどうかについては判断できず、接種した医療機関で医師やスタッフに確認するほかないところです。 現在は異変がないとのことですが、異変があった場合は、まずは接種した医療機関に連絡していただきますようお願いします。他の医療機関を受診する場合でも、今回のインフルエンザワクチン接種時の情報が必要になるかと思われる。接種量の誤りによるものであれば、医療機関と患者の話し合いで解決を図っていくこととなります。 また、予防接種法の定期接種によらない任意の接種で、ワクチンを適正に使用したにもかかわらず発生した副反応により健康被害が生じた場合は、医薬品副作用被害救済制度又は生物由来製品感染等被害救済制度(※)の対象となります。 なお、記載誤りの対策としては、医療機関で再発防止策を検討し改善するものですので、医療機関にお問い合わせください。 ※【参考】インフルエンザワクチンの接種による、著しい健康被害が発生した場合の対応 予防接種法の定期接種によらない任意の接種については、ワクチンを適正に使用したにもかかわらず発生した副反応により、健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(平成14年法律第192号)による医薬品副作用被害救済制度又は生物由来製品感染等被害救済制度の対象となります。(厚生労働省ホームページ インフルエンザQ&A Q36) https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
59	令和4年12月	がん検診	高齢者、生活保護受給者はがん検診が無料なのに、働く世代が無料ではないのはなぜでしょうか。 明確な理由を教えてください。	本市のがん検診は、市民税非課税世帯、生活保護世帯、70歳以上の方、各種障害者手帳保持者を無料対象として、実施しています。 これは、生活困窮者や一定の支援が必要な人に対して支援を行うとともに、疾患のリスクが高い高齢者については、検診の受診により疾患を早期発見できれば、死亡率の減少に加え、医療費の削減につなげることができることから無料対象としております。 それ以外の方については、一定の自己負担額を設定し、検診にかかった費用の一部をご負担いただいているところです。 本市のがん検診について、ご理解くださいますようお願い申し上げます。	あかし保健所保健予防課/078-918-5668

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
60	令和4年12月	耳鼻咽喉科について	明石駅近辺に耳鼻咽喉科が1か所しかないため、予約制とはいえ半日仕事になる。 市として耳鼻咽喉科を誘致してほしい。	医療機関の診療科によって、地域毎に開設数の差異が生じている状況があることについては市としても把握しておりますが、診療所の開設については、開設する法人または個人が、開設場所や診療科目を決定の上、届出を行うことになっており、行政の直接的な介入は難しい現状でございます。 市としても、引き続き地域の実情を踏まえて医療環境のあり方を注視していくとともに、地域医療の充実に向けた取り組みについて調査・研究に努めてまいりたいと存じます。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い致します。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
61	令和4年12月	带状疱疹ワクチン補助	現在57歳です。带状疱疹ワクチン接種を受けたいのですが高額で躊躇しています。他の自治体は補助をしているところもありますので、明石市でもお願いします。 私くらいの年代は子育て時代はほとんど恩恵はありませんでした。若者にはとても手厚いですが、それなりに税金を納めている50代には逆にこんなワクチンの補助すらしてもらえません。 なんとなく子育て世代を恨めしく思ってしまうそうです。	带状疱疹ワクチンについては、国の審議会では感染や重症化の予防、まん延防止等の観点から、予防接種法に基づく定期接種化が検討されています。 非常にまれですが、予防接種により健康被害が起こる可能性もあり、新たに市の補助事業とするにあたっては、感染症の流行により市民の命と健康が脅かされるリスクや費用対効果等も含め、慎重に判断する必要があることから、現在のところ事業化には至っておりません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。	あかし保健所保健予防課/078-918-5668
62	令和4年12月	がん患者アピアランスサポートについて	明石市のがん患者アピアランスサポートに所得制限があるのはなぜでしょうか。 がんの治療には多額の費用がかかります。治療費は公的な保険や民間保険で補助されますが、それ以外の費用は意外とかさみます。 隣の加古川市には所得制限はありません。	当事業は、県から市に補助を受けて実施しているため、県の補助要綱に合わせて所得制限(所得額40万円未満)の要件を設けています。 所得制限については、兵庫県内の一部自治体において、制限なしとしている自治体があることも把握しており、より多くのがん患者様の心理的及び経済的負担の軽減を図る必要があると考えております。 引き続き、市民ニーズや県をはじめとする他自体の動向を把握しながら、さらなる制度の充実に向けて検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	あかし保健所健康推進課/078-918-5657
63	令和5年1月	小児科を増やしてください	明石市東部に住んでいますが、近くで受診できる小児科が少なく困っています。 ただでさえ少ないのに、先生がご高齢の為近く亡くなるのではないかと懸念しております。 市が誘致するのは難しいかもしれませんがこのコロナ禍で非常に不安です。	現在のところ、病院や診療所の開設や診療科の増設等については、開設者自身が決定の上、申請を行うこととなっているため、市の裁量が及ぶ範囲ではない側面がございます。 小児医療に関する市の取組みとしては、医療機関が休診となる休日や夜間に応急処置を行う夜間休日応急診療所の運営や、夜間の体調不良時に看護師が受診の必要性や応急手当等についてアドバイスを行う電話相談のほか、東播磨の3市2町で協力し、明石市立市民病院を含む3病院の輪番制で小児救急の受け入れを行う診療体制整備を行うなど、地域医療の充実に向けて取り組んでいます。 今後とも、地域の実情を踏まえて医療環境のあり方を注視していくとともに、市として対応できることについて、調査・研究を行ってまいりたいと考えております。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
64	令和5年2月	夜間休日応急診療所の診療について	日曜日にこどもが発熱したため、明石市の夜間休日応急診療所を受診しました。 コロナ、インフルエンザ等の検査はしておらず、車内での問診で風邪薬の処方のみで終了しました。 翌日開業医を受診し、インフルエンザの診断でしたが、早期の処方があれば丸1日高熱で苦しむことはなかったのではないかと思います。 治療が遅れたら脳症等重症化するリスクもあるため、最低限の診断や治療ができるように、急患でもきちんと検査を受けられるよう整備の検討をお願いいたします。	この度は、お子様が発熱され、夜間休日応急診療所を受診後も、翌日かかりつけ医受診まで高熱で苦しい思いをされたとのこと。ご家族様におかれましても、大変ご心配されたことと拝察いたします。 明石市立夜間休日応急診療所につきましては、夜間や休日において、休み明けにかかりつけ医等を受診するまでの応急的な処置を行なう診療所として、年間を通じて毎日、診療を行っており、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、運営者である明石市医師会との協議のもと、随時、診療体制について検討を行ないながら運営しています。 今後も引き続き、状況に応じ、運営者と検討を重ね、夜間休日応急診療所として、患者様やそのご家族に、より安心していただける医療提供体制の構築に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
65	令和5年2月	带状疱疹ワクチンの助成金	带状疱疹のワクチンを接種したいと考えていますが、大変高く時間だけが経過しています。色々調べたところ、名古屋市では助成金対応しているとの事でした。明石市でもぜひ対応してほしいです。 子どもや年寄り住みやすい街ですが、50代、60代の年代には住みやすいと感じたものがありません。中高年にももっと対応してほしいです。	带状疱疹ワクチンについては、国の審議会では感染や重症化の予防、まん延防止等の観点から、予防接種法に基づく定期接種化が検討されています。 非常にまれですが、予防接種により健康被害が起こる可能性もあり、新たに市の補助事業とするにあたっては、感染症の流行により市民の命と健康が脅かされるリスクや費用対効果等も含め、慎重に判断する必要があることから、本市では現在のところ事業化には至っておりません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。	あかし保健所保健予防課/078-918-5668
66	令和5年3月	高齢者の明石市バス料金を低廉に見直しを	私事ですが、去年、明石市から高齢者への呼びかけに呼応して、自動車運転免許証を返納しました。これにより病院、買い物に行くには公共交通のバス、タクシーに頼るしか移動手段はありません。移動手段の使い勝手と運賃と安全性は生活するための一番の重要課題です。 明石市の西地区はタコバスがあり高齢者は無料です。タコバスの走っていない明石市東地区は、高齢者パスで210円が110円になります。 東にタコバスを導入せよとまではいいませんが、市内の東と西で格差が激しいのはどうしてですか。 大蔵海岸線の一部はバス停が廃止されました。利用者の数のせいですか。すべての明石市民が同じような負担で住み続けられるように格差をなくすることが行政の一番大切な仕事です。	敬老優待乗車制度につきましては、高齢者の社会参加を促進し、社会的交流を通じ、生きがいの向上に役立てるため、外出支援の一環として、70歳以上の市民に対し、高齢者の方にとって身近な地域の移動手段であるバス及びタクシーに利用できる「バス共通寿優待乗車証」と「寿タクシー利用券」を合わせて交付しているものです。 そのうち、「バス共通寿優待乗車証」は、70歳以上の市民であれば、均一料金区間、対キロ料金区間でも、1乗車につき110円で明石市内での乗り降りができるものです。 現在、本制度の対象者数は5万5千人を超えており、年々増加している状況です。 今後、高齢者が増加していく中で、高齢者施策全般に係る費用も増加していくことが予想されます。本事業の内容につきましては、限られた予算を高齢者施策の中でどのように配分していくかということになります。市としましては、できる限り現在の内容を維持していきたいと考えております。 なお、神姫、山陽電鉄バスの路線廃止については、事業者によると、利用者数が少なく採算が合わない路線を減便・廃止しているとのこと。 以上、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。	高齢者総合支援室高年福祉担当/078-918-5166

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
67	令和5年3月	明石市の手話奉仕員養成講座について	医療従事者として働く中で、耳の不自由な方と接する機会があり手話を少しでも使うことができればいいなど日々思っていました。そんな時、例年市で手話講座が開講されていることを知り、令和5年度の募集がかかることを昨年より楽しみにしていました。しかし、本日募集要項が発表されると昨年と日程が変わって土曜日の枠がなくなり、仕事の関係上受講したくても受講ができないということが分かりました。とても残念です。そこで提案なのですが、土曜日の枠を令和5年度にも増やしていただく、または手話の講座を他にも開講していただくことは出来ませんか。今回のように1年かけて手話を学ぶものでなくても、半年や1ヶ月などの少ない期間でも開講していただけると嬉しく思います。	明石市では、手話を初めて学ぶ人を対象に「手話奉仕員養成講座」を開催しています。屋の部・夜の部の開催曜日や時間帯については、明石市と事業を委託しております団体とで毎年協議し決定しているため、開催年度によって違いがあります。令和3年度以前までは、屋の部・夜の部ともに平日に開催していましたが、令和4年度については、屋の部を水曜日に、夜の部を土曜日に開催することになりました。結果的にどちらも定員を上回る申し込みをいただき、土曜日の夜開催のニーズがあることは担当者としても認識しています。令和5年度は、委託団体との調整の結果、屋の部は水曜日、夜の部は木曜日の開催とすることになり、市外等で勤務されている方にとっては、参加が難しい場合もあることは承知しております。今後は、いただきましたご意見も踏まえ、開催曜日を検討してまいります。また、明石市手話奉仕員養成講座(年間40回)以外にも市や県主催のミニ講座等がありますので、詳しくは、障害福祉課の担当者までお問い合わせください。ご理解賜りますようお願い申し上げます。	生活支援室障害福祉課/078-918-1344
68	令和5年3月	不妊治療における先進医療部分の補助について	2022年4月から保険適用に伴い不妊治療に踏み込む夫婦が増えたと思います。私もその1人です。保険適用で3割負担になったとはいえ、先進医療(タイムプラス、SEET法など)については10割自己負担で、その金額は一般家庭でかなり苦しい出費となっております。不妊治療は特に精神的時間的に大変な治療です。この10割自己負担部分を、金銭面で補助をしていただくことで、より本格的に不妊治療に取り組むことが出来ます。すでに東京都では、東京都特定不妊治療費として助成事業を設け、他の自治体もそれに追随しているところもあります。ぜひ明石市でも検討していただきたいと思います。	不妊治療は精神的、時間的な苦痛を伴うとともに、先進医療の治療については経済的なご負担も大きいことと拝察いたします。本市の不妊・不育症にかかる助成事業につきましては、国や他自治体の動向等を注視しつつ、市民のご意見も参考にし、不妊に悩む方、子どもを欲しいと願う市民の皆さまが安全で有効な治療を受けられる取り組みを検討してまいりますので、何卒、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
69	令和5年3月	将来の病気発症率予測	医療費の負担軽減や高齢者の健康維持を目的として、血液検査による将来の病気発症率を予測する施策を熊本県荒尾市では実施しているそうです。明石市でも実施していただければと期待しております。	本市では、40歳以上の国民健康保険加入者に対しては特定健康診査(健康まもりタイ健診)を、後期高齢者医療制度加入者に対しては後期高齢者健康診査をいずれも無料で実施しております。これらは、身長、体重、血圧などの測定、尿検査、血液検査などにより、身体の状態や生活習慣を把握して改善することで、生活習慣病の発症や重症化予防を行い、医療費の負担軽減を図っております。健診結果返却時には、その結果について理解していただけるように、パンフレットを配布し、必要に応じて医師や保健師、栄養士など専門のスタッフから結果説明を行っています。本市としましては、健診を活用いただくことで、皆様の健康維持をサポートしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	あかし保健所保健予防課078-918-5668

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
70	令和5年3月	大久保総合支援センターについて	<p>介護保険申請のことで大久保総合支援センターに行きました。手続き等、スムーズに受け付けてくださり、認定までの流れもきちんと教えてくださったのですが、どうしても気になることが2点ありましたので、教えてください。</p> <p>申請用紙に鉛筆で記入しましたが、通常ボールペンで書くのではないのでしょうか。鉛筆でよいのであれば、理由を教えてください。</p> <p>介護保険証を預けましたが、「預かり証」またはそれに代わるものをいただけませんでした。「預かり証のようなものはないんですか」と尋ねましたが、「コピーが1週間ほどで届きます」「認定されたときに記入されて返還します」「もしものときには再発行もできます」との返事。</p> <p>きっと大事に扱ってくれるでしょうし、返してくれるでしょうし、紛失した時にはもちろん再発行してもらいますが、「預かり証」が欲しかった。お互いのために「預かり証」があったほうが良いと思うのですが、発行していない理由を教えてください。</p>	<p>申請書に鉛筆でご記入いただいた件について、基本的には、消えないボールペン等で記入していただくようお願いしております。</p> <p>ただし、既に鉛筆等でご記入いただいている書類を提出された場合は、人によっては書き直しをすることが難しいこともありますので、そのまま受理することはあります。</p> <p>介護保険被保険者証については、要介護認定申請時に添付が義務付けられています。そのため、認定申請の結果が決定されるまで代わりとなる「介護保険資格者証(介護保険暫定被保険者証)」を申請日の翌日(土日を除く)に郵送をさせていただいております。ご自宅等に到着までの間、しばらくお待ちください。また、「介護保険資格者証」を発行していることから、預かり証については発行していない状況となっております。</p> <p>ご不便をおかけしまして申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>	<p>高齢者総合支援室介護認定担当/078-918-5091</p>
71	令和5年3月	小児科について	<p>小児科医の高齢化で今後の心配です。</p> <p>子育てのまちと言っても、安心して暮らせる環境でなければ、いづれ手厚い近隣の市町村に流れていくと思います。</p> <p>空き家を斡旋したり優遇措置を何年か儲ける等、待っているだけでなく誘致すべきだと思います。</p> <p>また、明石市は病児保育も少ないです。</p> <p>小児科医と連携して受け入れ先を増やすのはどうでしょうか。</p> <p>全国の様々な取り組みを調べてもよいですし、今後も柔軟に前進していくことを望みます。</p>	<p>本市の小児科医数につきましては、近年は横ばいで推移しておりますが、地区によっては小児科医が少ない地域もございます。また、ご意見のとおり、今後、小児科医師の高齢化等により、小児科医についても減少する可能性も高いことから、子育てしやすいまちを標榜している本市として、小児医療の充実についても、併せて取り組むべき課題であると認識をしているところでございます。</p> <p>診療所の開設や診療科の増設等については、開設者自身が決定の上、申請を行うこととなっているため、市の裁量が及ぶ範囲でない側面もございますが、この度いただいたご意見やご提案について、真摯に受け止め、今後も引き続き、医療環境のあり方や市としての取り組みについて、先進事例を参考に、調査研究を進めて参ります。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>あかし保健所保健総務課</p> <p>本市の病児保育施設は、市内2か所、合計9名の定員で実施しておりましたが、令和4年度に拡張工事を行い、令和5年度から合計14名の受け入れ枠に拡充を行いました。</p> <p>しかしながら、現在の2か所の施設数では、お住いの地域から遠方にあるなどの理由により、利用しづらいとのご意見もあり、病児・病後児保育施設の新規開設を検討しているところです。</p> <p>こども育成室</p>	<p>あかし保健所保健総務課/078-918-5414</p> <p>こども育成室/078-918-5093</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
72	令和5年3月	救急案内について	神戸市や大阪府では救急安心センター事業(＃7119)を実施しているの で、緊急時の相談や受診可能な病院の案内・受診の目安の案内があり 安心です。 明石市の救急案内で病院を紹介してもらっても受診できないことがあり、 病院を探すのに困ったことがあります。 明石市でも救急案内センター業務(＃7119)を実施してほしいです。	『救急安心センター事業(＃7119)』はご意見のとおり、急なケガや病気をし たときに救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行った方がいいか など、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口でございま す。 同事業は、現在、複数の都道府県で設置されていますが、兵庫県では神戸 市など単独で実施している市町村があるものの、県全体では実施されてお りません。 本事業は兵庫県が策定した「兵庫県保健医療計画」に基づき、令和5年度 から具体的に推進していくと聞き及んでおりますので、当市におきましても 早期に設置できるよう働きかけをしているところです。 なお、ご周知のことと存じますが、子どもにつきましては、兵庫県事業として 『子ども医療電話相談(＃8000)』や東播磨地域(3市2町)で『東播磨圏域小 児救急医療電話相談』が既に設置されています。 ○『兵庫県子ども医療電話相談(＃8000)』 平日・土曜日:18時～翌朝8時、 日曜祝日及び年末年始:8時～翌朝8時 ○『東播磨圏域小児救急電話相談』078-937-4199(毎日20:30～23:30) 今後も引き続き、関係機関との連携のもと、地域医療の充実に向け取組ん でまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	あかし保健所保健総務 課/078-918-5414
73	令和5年4月	子どもの医療費補助 金	医療費のひっ迫でジェネリックを推進しているのに、明石市の子どもは医 療費が無料のうえ、先発品を選択させるのはおかしいと思います。 助成を受けるなら後発品にしてください。財源は税金です	ご指摘のとおり、ジェネリック医薬品については、新薬と同様の効果を持つ 安全・安心な薬で、新薬よりも安価なため、使用することで医療費の抑制に もつながります。 明石市でも、こども医療の受給者証を交付する時の説明文や送付文、ホー ムページ等でジェネリック医薬品の使用を市民の皆様をお願いしているところ です。 また、こども医療の助成は、健康保険が適用されている治療を受けた際の 自己負担分を助成する制度ですが、多くの健康保険組合でもジェネリック医 薬品の使用促進の取組が行われています。ご指摘の点に関して、こども医 療の制度を維持できるよう、引き続きジェネリック医薬品の使用の啓発に努 めてまいります。	子育て支援室児童福祉 課/078-918-5027

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
74	令和5年4月	医療的ケア児の受け皿や、親への支援を真剣に取り組んでほしい	<p>育児休暇中で在宅酸素療法が必要な難病の子どもを育てています。育児給付金は2歳までしか受けられず、子どもが保育園に入れなければ働くことができず、無給になります。子どもの病気にかかる通院費、入院費など働けなければ払えません。まだ0歳なので医師から障害者手帳も特児も受けられないと言われました。0歳で同じ病気これからの申請が通っている子が他県にいるのに。育児給付金をもらっている現在でも入院費などで苦しいです。治療費は無料でも通院費、食事代やリネン代はかかります。働けない親への支援や、医療的ケアが必要な子の受け入れのための保育園の整備など、もっと力を入れて取り組んでほしいです。</p>	<p>あかし保健所では、小児慢性特定疾病に係る医療費について、児童等の健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、自己負担分の一部を助成しております。</p> <p>また、難病患者の方やそのご家族の療養上の悩みや不安、医療や生活面についての相談も随時お受けしておりますのでご相談ください。</p> <p>あかし保健所健康推進課</p> <p>身体障害者手帳は、障害の程度を判定することが可能となる年齢以降に申請していただくものと規定されており、その時期は概ね満3歳以降とされています。ただし、障害程度や永続性が明確な障害がある症例については、認定は可能であるとも規定されており、実際に3歳未満で身体障害者手帳を取得しているお子様が一定数おられます。</p> <p>身体障害者手帳の交付申請に際しては、指定医師が作成する所定様式の診断書の添付が必要です。診断書の取得に関しては、事前にかかりつけ医にご相談くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、身体障害者手帳を取得されますと、福祉用具の購入費用助成や所得税・住民税の控除、自動車税の控除、NHK放送受信料の減免、公共交通機関の運賃割引、有料道路通行料金の割引等を受けられる場合があります。障害者手帳の等級によって受けられる内容が異なりますので、具体的な内容は手帳交付時にご案内しております。</p> <p>また、身体障害者手帳を取得されると、短期入所等の障害福祉サービスをご利用いただけます。医療型児童発達支援などの障害児通所支援事業(療育)につきましては、身体障害者手帳を取得する前でも、医師に「療育が必要」と判断され、医師が作成した診断書か意見書があればご利用いただけます。詳しい内容につきましては、障害福祉課までお問合せください。</p> <p>生活支援室障害福祉課</p> <p>2021年9月の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、本市においては、訪問看護ステーションとの契約による看護師派遣や看護師等を配置し医療的ケア児を受け入れた保育施設への補助によって医療的ケア児の保育体制を整備しているところです。</p> <p>しかしながら、医療的ケア児の受入れ可能施設が不足していることは本市も認識しており、引き続き医療的ケア児を受入れできる保育施設のさらなる拡充に取り組んでまいりますのでご理解の程よろしくをお願いいたします。</p> <p>こども育成室利用担当</p>	<p>あかし保健所健康推進課/078-918-5657</p> <p>生活支援室障害福祉課/078-918-1344</p> <p>こども育成室運営担当/078-918-5149</p>
75	令和5年4月	介護保険適用条件と介護用品購入時全額前払い	<p>介護用品を必要としているモノは大概が10万以上します。年金暮らしの人が簡単に払える金額ではありませんが、全額前払いです。さらに申請してから2、3ヶ月ほどしてからでないと残りの9割のお金が返ってきません。他市では、購入時に1割で買えます。高齢者が若い者に世話にならずに、年金で安心して暮らせるようにしてください。</p>	<p>介護保険の福祉用具購入及び住宅改修を利用する場合は、一旦利用者が全額負担をした後、市に申請を行い、費用から自己負担額(1~3割)を差し引いた額(9~7割)について市から給付を受ける「償還払い」という方法が原則となっております。</p> <p>例外といたしまして、自己負担額を差し引いた額の支給を事業者に行うことで、利用者は最初から1~3割のみ負担する「受領委任払い」という方法もございますが、「受領委任払い」を行うかどうかは自治体によってさまざまです。</p> <p>明石市におきましては、工事を伴うために支払いが高額になる住宅改修については「受領委任払い」に対応しておりますが、福祉用具購入については原則である「償還払い」にて運用しています。</p> <p>ご不便をかけ申し訳ございませんが、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>高齢者総合支援室介護保険担当/078-918-5091</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
76	令和5年5月	明石に介護医療院がない	家族がいなみ野介護医療院に入院しています。私は明石市東部に住んでいますので、遠い上に交通の便も悪くかなりの負担です。明石に介護医療院がなく、また東で一番近いのが神戸のひよどり越えと、これまた遠くて交通の便が悪い。この状況をどうにかして欲しいです。担当部署に尋ねると「募集はしてるが、手を挙げてくれるところがない」と。せめて市内東部の人が入れる様に明石市立市民病院の一部に看取り時期だけでも入れるベッドを作って欲しいです。遠い施設に通っている家族は疲弊しています。いずれ自分の家族や自分が通る道です。早急に何か方法を考えて下さい。	介護医療院は、長期にわたり療養が必要な高齢者が対象の施設で、医療と介護(日常生活上の世話)が受けられる施設です。介護医療院については、医療的ケアを行う施設の特性上、病院に併設されることが大半であるため、介護医療院を整備しようとすると「病院を新設する」か「既存の病院にある療養病棟等を転換する」かのいずれかになります。病院の新設については、県の管轄となるため、市としては必然的に既存の病院からの転換が整備手段となります。しかしながら、兵庫県が、県内の病院に対して一般病棟等の介護医療院への転換についての意向調査を実施しておりますが、明石においては、一般病棟等の介護医療院への転換について、意向のある病院はありません。市としても介護医療院の必要性については認識しているものの、整備を進めるにあたっては、病院の意向が重要となるため、早急な整備は難しいと考えます。	高齢者総合支援室介護保険担当/078-918-5091
77	令和5年6月	高齢者に支援をお願いします	今の高齢者は、子育て支援等ない時代に、子どもを必死に育ててくれました。明石市の高齢者を見ると生活に苦労しているのが伺えます。今、子育て支援の恩恵を受けている人も、いずれは高齢者になります。どうか不自由のない毎日を送れるように高齢者にも支援をよろしく願いいたします。	本市では、これまでより元気高齢者に対する事業として、高齢者優待乗車券制度や長寿写真、敬老金の贈呈などの事業を継続しております。その他、老年クラブやシルバー人材センターなど的高齢者の活躍に資する団体への助成も行っています。また、支援が必要な高齢者に対しては、ひとり暮らしの高齢者に対する安否確認事業や緊急通報システム、介護用品の支給や住宅改造費の助成など、高齢者が住み慣れた自宅で生活が続けられるよう、支援に取り組んでいます。更に近年では、認知症サポーターの養成を始め、認知症あんしんプロジェクトとして、認知症サポート給付金の支給、認知症の診断費用の助成、補聴器の購入費助成など認知症の方と家族をまち全体で支える取り組みを進めております。その他断らない相談窓口として、地域総合支援センターでは、高齢者や障害者、子どもなど様々な市民に対して関係機関・関係部署等と連携して総合的な相談対応や支援調整を行っております。引き続き、支援の必要な人に必要な支援が行き届き、高齢者がいきいき活躍できるまちを目指し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。	高齢者総合支援室高年福祉担当/078-918-5166
78	令和5年6月	病院の誘致に関するお願い	魚住には耳鼻科が無く、皮膚科は一軒。現在は一駅、二駅隣の病院へ通院しています。耳鼻科へは子どもが風邪をひく度に通院となるのですが、遠くとても不便です。車で行ける時はまだ良いのですが、体調の悪い子どもを自転車に乗せて一駅先への移動は大変です。病院の誘致は市の働きかけでしていただけるのでしょうか。	病院や診療所の開設や診療科の増設等については、開設者ご自身が決定の上、開設許可申請を行うこととなっているため、市の裁量が及びにくい側面がございますが、耳鼻科、皮膚科をはじめ地域によって診療所数に偏りが生じている現状については、市としても注視しているところです。今後も、地域の実情を踏まえ、市として対応できることについて、調査・研究を行ってまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
79	令和5年6月	健診費用助成券と帯状疱疹ワクチン	<p>53歳の主婦です。市からの助成券を利用して去年、婦人科健診(子宮がん)を受診しました。一年に一度利用したいと思い、病院予約するつもりでしたが、子宮がんのみ「去年受診したので利用できません」となっていました。2年に1度の利用ですか。「帯状疱疹ワクチン」の負担もです。名古屋では半分負担があり、ワクチンを受けやすいようです。高いワクチンで、しかも2回接種なので、打ちたくても打てません。子供とお年寄りも大事ですが、中高年だってこれからは支える世代です。もっと手厚くしてほしいです。</p>	<p>本市のがん検診については、基本的には国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づいて実施しており、子宮がん検診については同指針で推奨されている内容に従い対象者を20歳以上の女性とし、受診間隔を2年としています。</p> <p>なお、子宮頸がんは一般的に非常にゆっくりと進行します。がんになる可能性のある細胞(異形成)が増える前がん状態といわれる段階から浸潤がん(進行がん)になるには2～3年かかると言われており、2年に1回の受診頻度でも有効というデータが多く、毎年受けても隔年で受けても予防効果は変わらないとされています。</p> <p>また、封筒の表記については、市の各種がん検診では通常の検診費用に比べ、平均で5,000円程度お安く受診いただけるという意味を込めて表記したのですが、同封の健診のお知らせ等ではスペースに限りがあり詳しい説明ができておりませんでした。次年度以降、いただいたご意見を参考に内容を検討いたします。貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>最後に、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成についてですが、全国的に見ると関東方面や愛知県等を中心に一部の自治体で助成制度が導入されています。また、国の方でも定期接種化に向けて検討されておりますが、現時点では「期待される効果や導入年齢等に関して検討が必要」として導入が見送られているところです。</p> <p>非常にまれですが、予防接種により健康被害が起こる可能性もあり、新たに市の補助事業とするにあたっては、感染症の流行により市民の命と健康が脅かされるリスクや費用対効果等も含め判断する必要があることから、本市では現在のところ助成制度の導入には至っておりませんが、国の動向も注視しつつ検討する必要があると考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
80	令和5年6月	寿タクシー券について	<p>6月から市内のタクシー料金が値上げされました。寿タクシー券については、日ごろ、よく使わせていただいておりますが、今回のタクシー値上げ幅は大きいです。つきましては、寿タクシー券についても、2枚、1000円程度の増額を検討してもらえないでしょうか。また、タクシー券の使用範囲が市内から市内のみになっておりますが、リハビリセンターやイズミヤ、土山駅南口など、明石は境界が入り組んでいる為、使いにくく感じます。乗降いづれかが市内なら使用可能にいただけないでしょうか。</p>	<p>敬老優待乗車制度につきましては、高齢者の外出支援の一環として、70歳以上の市民に対して、身近な公共交通手段であるバス共通優待乗車証と寿タクシー利用券をセットで交付しています。</p> <p>寿タクシー利用券につきましては、令和元年度に市制100周年を記念して、2,000円分から4,000円分に増額して以降、高齢者の移動支援のために継続しているところであり、増額の予定はございません。</p> <p>また、利用区間につきましては、市の事業であることやバスとタクシーとの利用条件の均衡を図る観点から市内での移動に限定しています。</p> <p>本事業の対象者数は5万5千人を超えており、今後も増加していくことが予想されます。本事業を含む高齢者施策につきましては、高齢者の増加に伴い、費用が増高する中で限られた予算をどのように配分していくかということになります。</p> <p>以上、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	高齢者総合支援室高年福祉担当/078-918-5166

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
81	令和5年6月	子宮頸がんワクチン接種について	子宮頸がんの原因であるHPV感染を防ぐHPVワクチンの接種について、希望する男の子にも費用の補助をお願いします。 現在、予防接種法に基づく法定接種の対象は6年生から高校1年相当の女の子だけです。このワクチンは女性のHPV感染だけでなく、中咽頭がんや肛門がんなども予防できます。 また、男性が接種することで、性的接触における女性のHPV感染を防ぎ、子宮頸がんを大きく減らせる効果もあります。 海外では男性も接種が推奨されており、高い予防効果が報告されています。現在も男の子が接種することはできませんが、1回1万5千円～2万円ほどの負担が必要です。2～3回の接種が推奨されているため、高額な費用負担をしてまで接種する家庭は少ないです。 最近、ほかの自治体が男の子の接種も補助をするというニュースを見て、ぜひ明石市でも検討してほしいと思いました。 性交渉をする前の10代で接種するのが最も効果的であると言われていす。 明石市の子ども・子育て支援の一環としてワクチン接種に補助を検討していただけないでしょうか。	ヒトパピローマウイルス(以下「HPV」と表記します。)ワクチンは、平成25年に小学校6年生から高校1年生年齢相当の女子を対象とした定期予防接種となりましたが、接種後の疼痛や運動障害が報告されたことから、接種の積極的な勧奨が差し控えられていました。その後、最新の知見から安全性の特段の懸念は認められないことが国の審議会で確認され、令和4年度から積極的勧奨の再開と、接種機会を逃した方を対象とした令和6年度までの特例的なキャッチアップ接種が実施されているところです。また、令和5年度からは、それまで使用されていた2価、4価のHPVワクチンよりも効果が高いとされる9価HPVワクチンが定期予防接種でも使用できるようになりました。明石市においても、対象者へのリーフレットの送付やホームページへのワクチン情報の掲載など、定期予防接種制度の周知と、対象者が安心してHPVワクチンを接種できる環境づくりに努めているところです。 ご意見をいただきましたHPVワクチンの男性への接種につきましては、厚生労働省の資料によりますと、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドでは9価HPVワクチンの男女接種が推奨されており、また、イギリス、カナダでは4価、9価HPVワクチンの男女接種が推奨されています。現在、日本においては、4価HPVワクチンの男性への任意接種が認められている状況であり、新たな科学的知見にもとづきHPVワクチンの男性への定期接種化について国の審議会で検討されることとなっています。 予防接種では非常にまれですが健康被害が発生する可能性があります。また、感染症の流行による健康被害のリスクやワクチン接種の費用対効果など、ワクチン接種に対する助成については慎重に判断する必要があり、男性へのHPVワクチン接種費用の助成につきましては、今後の国の審議会の議論を待ちたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	子育て支援室子ども健康課/078-918-5656
82	令和5年7月	子どもの予防接種手帳について	子どもの予防接種の手帳を電子化してほしいです。 市から来た接種シールを予防表に貼り、名前、住所、質問項目を全て手書きで埋めていくのは時間がかかり、非効率だと思います。 また、一度に5種類の予防接種を受ける事が初期には続きますが、毎月、5枚、ほぼ同じ内容を手書きする時間は、子育てに忙しい中で大変な作業です。 アプリで簡単に入力できるのであれば、住所や名前、電話番号、出生体重等の情報は一度入力すればその後の予防接種予防表にも引き継げるはずですが。 プラットフォームを開発する必要はあるかもしれませんが、最初からアプリ等で各保護者にデータ入力という形を取れば、情報収集や分析にも役立つし、記入漏れや持参忘れも防げます。 子育ての街、明石だからこそ、是非子育て関連のデジタル化にも最先端で進んで欲しいと考えます。	ご提案の予防票の電子化につきましては、民間のアプリを利用して電子予防票を作成するサービスが既に一部自治体で導入されています。これは、自治体・医療機関の情報端末と保護者がお持ちのスマートフォンをオンラインで連携させ、予防票情報等を三者で共有するものであり、紙媒体が不要になり予防接種に係る手続きが簡易になりますが、三者間で個人情報を取り扱うことから、システム及びデータ管理方法の安全性の確保が必要と考えております。 現在、デジタル庁では、医療デジタル化推進に併せて、予防接種情報や健康診断情報を医療機関、自治体、利用者で連携させるシステム開発等を予定しており、本市における予防票の電子化については、今後の国の動向に沿って検討する必要があると考えていますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	子育て支援室子ども健康課/078-918-5656
83	令和5年7月	市町村が行っているがん検診費用の助成について	兵庫県明石市の胸部X線助成検診で、要精密検査になり、市指定の病院(特定機能・地域医療支援病院200床以上)に行った折、初診料は、一年目はいらぬ。 しかし、二年目、胸部X線ですべて要精密検査になるので、放射線の影響を受けたくない為、胸部X線なしで、令和4年度、CT画像データのある病院に行くと、初診料¥7700+保険適応外で合計¥30000が必要になります。 また、胸部X線画像診断が、検診時に撮影したX線画像があるにも関わらず、病院で見れない為に放射能、健康保険料の無駄使いが公然と行われている。ご説明をお願いします。	本市で実施している胸部検診のX線画像につきましては、精密検査受診時に必要となる場合などもございますので、ご連絡いただいた場合はX線画像のデータの貸与・提供を行っております。必要な場合は、明石市保健予防課へご連絡いただきますようお願いいたします。なお、提供の場合はこちらが指定する記録媒体(CD-R)等をご用意いただくこととなります。また、データの準備等に時間を要するため、原則ご連絡いただいた当日にはお渡しできませんのでご了承ください。 初診料・再診料や健康保険の適用については、厚生労働省が定める基準に基づいて医療機関が請求しており、それらについて市が関与することはありません。ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。	あかし保健所保健予防課/078-918-5668

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
84	令和5年7月	兵庫県明石市の歯周病検診における助成について	明石市の歯周病検診における助成について、満40歳、満50歳、満60歳時に検査費用¥4400のうち¥3100が助成され自己負担¥1300で歯周病の検査ができる。 しかし、詰めたものがはがれていたりした場合、治療となり、初診検査が行われる。 この場合、歯周病の検査は、既に、助成で行っており除いた検査でいいものを、再度、健康保険の治療で(初診検査)で実施され、「2重徴収」になっている。市民税の無駄遣いはやめていただきたい。	明石市の歯周病検診と医療保険での歯周病検診は、検査方法が異なります。明石市の歯周病検診は、歯周病に罹患している歯の発見を目的とし、簡易検査法を用いています。一方、医療保険で実施される歯周病検診は、すでに歯周病に罹患している歯の治療を目的とし、医療機関により用いる検査法は異なりますが、より詳しい歯周病検査を実施しています。 そのため、治療のために受診した際に、市の委託事業として実施した歯周病検診とは別で、歯科医療機関の方で歯周病検診が必要であると判断され、再度検査を実施されたことが考えられますが、詳細については受診された医療機関にご確認いただけますようお願いいたします。 なお、二重の支払いになるとのことですが、自覚症状のある場合は、本市の歯周病検診ではなく治療を受けていただくようお願いしており、その案内は令和5年度歯周病検診受診券に記載しています。 また、歯科医師からも治療が必要なケースについては検診ではなく治療を勧めており、その人にとって必要な検査を受けていただけるようご案内しておりますので、ご理解をお願いいたします。	あかし保健所保健予防課/078-918-5668
85	令和5年8月	4ヶ月健診、10ヶ月健診の実施医療機関について	4ヶ月健診の予約の電話をかけましたが、予防接種などをその医院で受けてないという理由で何件か断られました。 予防接種は市外の小児科でも良いのに、健診は市内の限られた小児科でないといけないのはなぜでしょうか。 予防接種と同様に、市外の医院でもできるようにしてほしいです。もしできないのであれば、市内の実施医療機関で受け入れ体制を整えてほしいです。	4か月児健診と10か月児健診は、明石市医師会を通じて実施していただける小児科医療機関を募り、ご協力をいただける医療機関をお願いしております。ご指摘の通り、受診可能な病院の数に限りがあり、ご心配・ご不便をおかけして申し訳ありませんでした。実施医療機関を増やすことについては当課としても課題と考えております。頂いたご意見を関係機関で共有し、乳幼児健診が受診していただきやすいものになるよう検討してまいります。 10か月児健診の予約が取れない等につきましては、お手数をおかけしますが、こども健康センターにご連絡いただけますようお願いいたします。	子育て支援室こども健康課/078-918-5656
86	令和5年8月	市が配布しているマタニティマークについて	現在妊娠中で、母子手帳を受け取る際に頂いたマタニティマークを付けています。薄い色合いのシンプルなもの、マタニティマークに気付いて頂ける機会も心なしか少なく感じています。 私はJRに毎日乗って通勤していますが、その際にハート型の反射材素材のマタニティマークを付けられている妊婦さんを見かけます。 形は特に問いませんが、市で配って頂けるマタニティマークも、反射材素材のものに変えて頂く事は出来ないでしょうか。暗くなった際にも、マークが目立つ方が安心出来ます。ご検討頂けると有り難いです。	マタニティマークは、妊婦さんが交通機関等を利用する際に身に付けて周囲が妊婦さんへの配慮を示しやすくするもので、明石市においても妊娠届出時に全ての妊婦さんに汎用性の高いものとして一般的なマタニティマークをお渡ししています。また、破損や紛失した際につきましても、随時お渡ししています。 今回いただきましたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきますと思っています。ご理解賜りますよう、よろしくをお願いいたします。	子育て支援室こども健康課/078-918-5656
87	令和5年8月	HP上の市内小児科一覧について	かかりつけ医が夏期休暇中だったため市のHPの小児科一覧を見ながら電話をかけました。魚住町の医院にかけたところ一般家庭に繋がったようで年配の女性がでられました。今一度、小児科一覧の電話番号が正しいか確認いただいた方が良いかと思います。	ご指摘いただきましたとおり、電話番号が異なることを確認いたしました。直ちに修正をし、他の小児科についても内容に相違がないか確認をさせていただきました。 この度はご迷惑をおかけいたしました大変申し訳ありませんでした。	子育て支援室子育て支援課/078-918-5597

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
88	令和5年8月	本日救急車要望の件	孫が保育園にて瞬間接着剤を皮膚に付着する事故にあい、近くの皮膚科へ行くも30人位順番待ちすると言われ泣き叫ぶため、救急車を依頼しました。その際、救急隊員から「こんな事で救急車を呼ばれたら困る」との発言を家族が聞いており、医者には一生傷が残るかもしれないと言われました。 明石市ではどの様な基準なら救急車を呼べば助けに来て頂けるのか教えていただきたいです。あまりにも心無い発言に怒りしかありません。	この度は、救急隊員の発言で、ご不快な気持ちにさせてしまったことにつきましてお詫び申し上げます。 出動した救急隊員に確認しましたところ、ご指摘を受けました内容の発言があったことを確認いたしました。小さなお子様の事で親御様の心配なされる気持ちを考えず、この様な発言をしました事につきまして深くお詫び申し上げますとともに、該当職員に対しまして厳しく指導いたしました。 また、救急車を呼ぶ基準に関しましては、本来救急車は緊急性の高い傷病者を病院に搬送するものでございますが、必要と思われる方の状況や心情は様々であり、何をもちて緊急性を判断し、救急要請をされるかは個々に判断されるものと考えております。 お孫様の一日も早いご回復をお祈り申し上げますとともに、いただきましたご意見を重く受け止め、再発防止に努めてまいります。今後とも救急業務にご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	消防署/078-918-5273
89	令和5年10月	高齢化	子どもへの対策は素晴らしいと思いますが、高齢化に対する対策はされていますか。人口が増えた実感はありますが、高齢化も進んでいます。例えば免許返納に対応した交通機関の充実、厳しい年金生活を補うサービス、独居老人対策、高齢者施設の高額問題など、もっとお年寄りに寄り添った対策をお願いします。	本市では、敬老優待乗車制度を実施し、外出支援の一環として、70歳以上の市民に対し、高齢者の方にとって身近な地域の移動手段であるバス及びタクシーに利用できる「バス共通寿優待乗車証」と「寿タクシー利用券」を合わせて交付しています。 また、支援が必要な高齢者に対しては、ひとり暮らしの高齢者に対するひとり暮らし台帳制度、安否確認事業や緊急通報システムなどを実施しています。また、介護用品の支給や住宅改造費の助成など、高齢者が住み慣れた自宅で生活が続けられるよう、支援に取り組んでいます。 更に近年では、認知症サポーターの養成を始め、認知症あんしんプロジェクトとして、認知症サポート給付金の支給、認知症の診断費用の助成、補聴器の購入費助成など認知症の方と家族をまち全体で支える取り組みを進めております。 その他断らない相談窓口として、地域総合支援センターでは、高齢者や障害者、子どもなど様々な市民に対して関係機関・関係部署等と連携して総合的な相談対応や支援調整を行っております。 引き続き、支援の必要な人に必要な支援が行き届き、高齢者がいきいき活躍できるまちを目指し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。 何卒ご理解賜りますようお願いいたします。	高齢者総合支援室 高年福祉担当/078-918-5166
90	令和5年10月	不妊治療の助成金について	2年ほど前から夫婦で不妊治療(体外受精)をしております。 去年の4月から治療費が保険適用になったのですが、回数制限があり自費になってしまうことがとても多いです。 何度挑戦しても結果が出ず悲しい思いをしてきました。 国の動向をみても子育て支援にはとても熱心だと感じていますが、私たちのような子どもが欲しくても出来ない家庭には冷たく感じています。 県や市の助成金などもあるようですが、兵庫県や明石市においては保険適用になってからそのような助成金がなくなっています。住んでる地域によって、助成金の有無に差が出ている事についても納得ができません。 不妊治療は心の負担も経済面の負担もすごく大きいので、負担を減らせていただけたらと思っております。 是非、明石市でも不妊治療における助成金を検討していただきたいです。	不妊治療は精神的、時間的苦痛を伴うとともに、経済的なご負担も大きいものと拝察いたします。 現在、本市では、子どもを望む市民が安心して出産し、育てられる環境を整備することは重要課題であるという認識のもと、他自治体等の先進事例を参考に助成の範囲や回数などについて調査・研究を進めているところです。 また、兵庫県においても、今年度に不妊治療支援検討会を設置し、支援策の検討を進めていると伺っております。 引き続き新たな助成制度への検討を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
91	令和5年10月	小児科の少なさについて	<p>明石市は子育て世帯が増えてきていますが、切実な悩みは小児科が少ないことです。我が家は車を所有しておりませんので、予約のできる小児科まで毎回タクシーを利用しています。一度の通院で往復5千円かかり、週に2回行けば交通費だけでも1万円かかります。医療費無償化は大変ありがたい助かっていますが、現実的には交通費の出費が家計を苦しめます。</p> <p>子育て世帯が増える一方で、小児科の少なさに嘆く親子が今後さらに増えることは容易に想像できます。小児科を増やすことは子育て支援の中で最も急務だと感じます。是非、市としての対応をお願いいたします。</p>	<p>小児科を標榜している病院や診療所の数については、全国的な傾向として、この20年程の間に大きく減少又は地域による偏在が生じており、小児医療の受療体制については、当市のみならず全国的な課題として挙げられています。</p> <p>明石市内においても、小児科診療所の市内偏在が生じており、こどもを核としたまちづくりを進めている本市にとっても大きな課題であると認識しているところです。</p> <p>病院や診療所の開設は、個人や法人による届出に基づき行われるものであり、小児科診療所の設置や開設については、市の裁量が及びにくい実情もごさいますが、市といたしましても、小児医療を取り巻く実情を改めて把握しながら、どのような対応ができるのか、現在、調査・研究を進めているところでございます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
92	令和5年10月	老人にも住みやすい街に	<p>姫路市内はバスが50円でどこまでも利用できるそうです。明石西地区は無料バスがありますが、東地区の老人料金は110円です。以前、100円にして老人が財布から出しやすいようにと検討をお願いしましたが、行政から明確な回答はなく、タクシー券を出しているじゃないかのようなご回答でした。それはそれでありがたいですが、姫路市のように老人にも優しいまちには思えません。</p> <p>年老いて少ない年金暮らしでも、すばらしいこの明石市で安心して住めるよう、バスの移動手段の充実と料金を安価にさせていただくようお願いいたします。</p>	<p>「バス共通寿優待乗車証」は70歳以上の市民に交付しているもので、神姫バス・山陽バスは1乗車につき110円でご利用いただけるものです。自己負担額の110円については、バスの均一区間乗車料金の半額であることも料金にあわせた金額を基本に設定しております。</p> <p>現在、本制度の対象者数は5万5千人を超えており、今後も増加していくことが予想されます。さらに、バス事業者においてバス運賃の値上げも予定されており、財政面からも自己負担額110円からの減額は非常に厳しい状況であり、現時点では検討しておりません。</p> <p>市としましては、限られた予算の中で、できる限り現在の内容を維持していきたいと考えておりますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>高齢者総合支援室高年福祉担当</p> <p>市内の交通体系の考え方として、東西交通については鉄道が、南北交通については路線バスが、また、西明石駅以西の採算性などの面から路線バスの運行が困難な地域や、道路状況により大型の車両では運行できない地域においては、たこバスが担うこととし、効率的で持続的、かつ市民生活に必要な移動手段を確保することとしています。その目標値についても、現在、市街化区域のうち300メートル以内にバス停などがある「公共交通利用圏」を約9割に維持することを設定し、令和4年度末時点においては91.8%となっております。今後も、各運行事業者と協力した利用促進など、バス路線の維持に向けた取り組みを継続して進めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>都市整備室都市総務課</p>	<p>高齢者総合支援室高年福祉担当/078-918-5166</p> <p>都市整備室都市総務課/078-918-5037</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
93	令和5年11月	病院施設の拡充	<p>2歳の娘が転倒の際、唇を数cm切って大量に出血したため、休日ではありますが病院で治療を受けました。結局数針縫うケガでしたが、到着するまでに1時間以上かかりました。</p> <p>最初に医療相談窓口連絡して、たらい回しにあい、その後、病院に電話した際も2件対応不可で断られ、3件目に家からは車で30分以上離れた明石市民病院に何とか診療可能と言ってもらえました。病院の行き先が決まるまでの間、大量の血を流して大泣きする子供をなだめることしかできず、歯痒い思いをしました。</p> <p>なお、私の住んでいる地域は小児科に受診しようとした際には予約受付可能時刻すぐに予約を入れないと予約も取れず、かかりつけ医以外の病院を探す必要があるほどで、病院が足りていないと感じています。</p> <p>病院施設、医療体制の拡充について、今後対策は考えられているでしょうか。</p>	<p>このたびは、休日にお子様を怪我をされ、なかなか受入れ先の医療機関が見つからず、大変な想いをされたとのことにつきまして、心情お察し申し上げます。</p> <p>休日の医療体制につきましては、内科・小児科は明石市立夜間休日応急診療所において対応しておりますが、お怪我(外科)の場合は、各医療機関の当直医によって、対応可能な診療科が異なるため、診療の受け入れ可否については、直接医療機関に確認せざるを得ない実情があり、ご苦労をされたことと存じます。</p> <p>また、小児科につきましても、予約が取りづらく、かかりつけ医以外の医療機関を探す必要があるとのこと。小児科を含む診療所の開設や診療科の増設等については、開設者自身の意思決定のもと、開設申請や届出を行うこととなっているため、市の裁量が及ぶ範囲でない側面がございますが、こどもを核としたまちづくりを進めている本市といたしましても、小児医療体制の充実に向けて、市として取り組んでいけることについて、調査研究を進めているところです。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
94	令和5年11月	市内(特に交通の便があるところ)に小児科が少ない件	<p>きちんと診察して貰える小児科が無くて困っております。</p> <p>予約をとるにもすぐにいっぱいになりなかなか取れません。</p> <p>子供は急に具合が悪くなる事が結構ありますが、そんな時にどこ行ったら良いのか途方に暮れる事もあります。</p> <p>小児科を増やして貰う等、何かできないのでしょうか。</p>	<p>小児科医師数につきましては、全国的にも地域による偏りが課題として挙げられておりますが、本市の小児科医数につきましても、近年は横ばいで推移をしているものの、地区によっては小児科医が少ない地域もあり、子育てしやすいまちを標榜している本市として、小児医療提供体制の確保、充実については、取り組むべき課題であると認識をしているところです。</p> <p>ただ、診療所の開設や診療科の増設等については、開設者自身の意思決定のもと、開設申請や届出を行うこととなっているため、市の裁量が及ぶ範囲でない側面があり、診療所の増設について、市としてどのような取組みができるのか、調査を行なっているところです。この度いただいたご意見やご提案について、真摯に受け止め、より安心して子育てができるまちづくりに向けて、引き続き、調査研究を進めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
95	令和5年11月	3歳児検診問診票について	<p>3歳半検診の問診票について、いくつか疑問に感じたことがございましたので質問させていただきます。</p> <p>「32. 育児の協力者はいますか(お子さんから見て、複数回答可)」とありますが、父親が回答している場合、父が育児の当事者とした場合には協力者として父の欄にチェックは入りません。回答者によって父か母のどちらかにチェックが入らなくなります。最終的に父母のどちらが回答したか記入しないのであれば、片方の協力が得られていないように回答結果となるように感じます。(33. 育児の相談相手はいますかも同様)</p> <p>「37. お母さんの健康状態はいかがですか」とあります。なぜ、母親の状態だけを質問するのでしょうか。確かに母体の健康は重要なことと認識しておりますが、出産から3年半となると、大抵の場合、産後の影響は薄くなっているとは思いますが、ここで良くないと選択することで、何か検診等の勧めがあるのでしょうか。父親の健康も子育てにとって大きな要素だと思われませんが、父親の健康状態の把握は必要ないということでしょうか。子育てに関する調査のお願い 健やか親子21アンケートについて、「国より定められた質問項目です」と記載がありますが、「41. お子さんのお母さんは、ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」「43. お子さんのお父さんは育児をしていますか」について、なぜ、父親だけそのような質問をされなければならないのか。これは、父親が育児に参加していないという前提の質問ではないでしょうか。そのような状況が多いと言われてしまえば、それまでですが、中には母親が育児に参加せず、父親が困っているという方が少数でもおられるのではないのでしょうか。国の質問事項だからと言われるかもしれませんが、前市長の時代から「国から言われたことだからやるのではなく、明石に必要なことをやる」とおっしゃられていました。少ないかもしれませんが、母親が育児に参加せず、困っている父親を1人も取り残さないような質問として、父親側にたった質問も必要ではないでしょうか。国の集計のためのサンプルではなく、明石市の子ども現状を把握するための調査にすべきと考えます。</p>	<p>乳幼児健康診査の問診票につきましては、お子様の健やかな発育発達のため、必要に応じて医療機関や子育て・福祉の相談やサービスに繋ぐことができるよう、様々な視点からお尋ねしております。</p> <p>ご質問につきましては、ご両親共に子育ての大変さがあることのご意見として受け止めております。国規定の回答を本市のみが変更することは難しいですが、市として改善できる項目につきましては、市民の皆様へ寄り添った問診票になるよう、検討させていただきます。</p> <p>ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。</p>	子育て支援室こども健康課/078-918-5656
96	令和5年12月	休日夜間診療所について	<p>3才の娘が休日に高熱を出し、水分が十分に取れないため#8000に電話をしたところ、インフルエンザの可能性もあるとのことで夜間休日診療所の受診を勧められました。</p> <p>しかし、夜間休日診療所では検査してもらえるか分からないので、先に電話で問い合わせた方が良いと言われ診療時間内に電話しましたが、コール音が鳴るだけでどなたも出ず、土曜夜間、日曜午前中と何度も電話することになりました。</p> <p>弱っている小さな子どもを連れて、片道30分、無駄になるかもしれない移動をするのは耐えられないので、仕方なく神戸の西部休日急病診療所にお世話になりました。そちらはホームページ上で予約もでき、電話も繋がりがり検査もできるとのことで、安心して連れて行けました。電話問合せに対応できないのであれば、ホームページの記載の充実、予約システムの導入など、取組を進めてほしいです。</p>	<p>この度は、お子様の発熱時に、かけていただいた複数回のお電話に対応できなかったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。</p> <p>夜間休日応急診療所の方に確認いたしましたところ、多数の発熱患者来場時に、その対応により電話に出ることができない場合があるとのことでしたが、今後、そのようなことが発生することがないように、運営改善を指導いたしました。</p> <p>また、当診療所においては、Web上にて待ち人数が確認できるWeb診療状況確認サービスは導入しているところですが、ご意見の予約システムにつきましても、診療所の運営改善を図るうえで、貴重なご意見として参考にさせていただきますながら、調査研究を進めてまいりたいと存じます。この度はご意見賜りありがとうございます。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
97	令和6年1月	休日救急の受け入れについて	<p>子供が熱性痙攣になり休日昼間に救急車を呼びました。明石市は休日救急を受け入れる病院がないとのことで、加古川中央病院までの移動となり、救急車要請から受診まで1時間かかりました。夫が仕事が休みだったため迎えにきてもらいましたが、迎えにこられない場合、高熱の子供と兄弟を連れて電車で帰るのは不可能ですし、タクシーだとかなりの高額になると思います。明石市内には、医療センター、市民病院があるため、休日救急を受け入れられるよう改善願います。</p>	<p>ご意見をいただきました小児救急の体制についてですが、高度医療や入院等が必要となる可能性がある場合の小児二次救急体制につきましては、医師不足により、体制の確保が困難となっている実態を踏まえ、県が定める東播磨3市2町を一つの医療圏として、医療を提供する体制となっており、加古川中央市民病院、明石市民病院、明石医療センターの3病院による輪番制で東播磨医療圏域の小児救急の受け入れが行われています。</p> <p>中でも、小児診療体制が充実している加古川中央市民病院については、病院機能上、小児地域医療センターとして位置付けられ、東播磨小児医療圏域において、中核的な役割を担っていることから、小児二次救急についても、加古川中央市民病院を主軸とした輪番体制がとられ、当該病院へ救急搬送される割合が多くなっている実情があります。よって、小児救急については、広域で体制づくりを行っている現状ですが、市としても、小児医療提供体制の充実に向け、対策を検討してまいりたいと考えております。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
98	令和6年1月	1型糖尿病患者に支援を	<p>私は突然1型糖尿病という「難病」を発症しました。生活習慣とは全くの無関係です。この病気を発症したことでインスリンが出なくなってしまったため、食事の直前には糖質量を計算して毎回自己注射をして血糖値を下げています。合併症の進行を防止するため、毎月1回通院をしなければならず、何の保証や助成もないまま医療費は3割負担で、毎月約1万5千円の病院代と薬代がかかっています。難病なのに何も助成がありません。また、この毎月の病院代だけではなく、すぐに糖分を補給できるような飲み物や食べ物も常備しなければならず、医療費だけでなく、低血糖症状対策のための食費で毎月負担増です。1型糖尿病は糖尿病患者の全体の約5%しかおらず、医療費助成の対象にさせていただきたく存じます。</p>	<p>突然のご病気に、大変困惑されていることと、心中お察しいたします。医療費助成の対象となる難病は、厚生労働大臣が指定するもの(指定難病)と規定されています。</p> <p>“指定難病”の要件は、以下のすべてに該当するものです。</p> <p>①患者数が人口の概ね0.1%程度に達しないこと ②客観的な診断基準が確立していること</p> <p>1型糖尿病については、上記の要件を満たしていないため“指定難病”には該当せず、医療費助成の対象とならないのが現状です。</p> <p>大変申し訳ございませんが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>あかし保健所健康推進課</p>	あかし保健所健康推進課/078-918-5657
99	令和6年1月	救急相談について	<p>先日、夫が40℃を超える発熱で解熱剤も効かなかったため、夜間救急を受診すべきかどうかとても悩みました。そこで#7119に連絡をしたのですが、明石市民の相談は一切聞けないとのことで消防に電話するよう言われました。消防へ電話しましたが、救急対応をしている場所の紹介しかできないとのことで、とても悲しい対応でした。上記のことから、ぜひ明石市民も#7119を活用できるようにしていただきたく思います。何卒、よろしくお願ひいたします。</p>	<p>いただきましたご意見のとおり、「救急安心センター(＃7119)」の導入につきましては、市として、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進を図っていくうえで、大変意義のある取り組みであると認識しているところですが、本事業につきましては、神戸市などの市町単位で実施している事例が一部あるものの、事業の性質上、スケールメリットや相談員の確保等の観点から、総務省消防庁においては、原則、都道府県単位で実施することが適当であると示されており、兵庫県保健医療計画においても、県内全域化を目指すこととされているところです。</p> <p>市としても本事業について、調査研究を進めるとともに、近隣市町と連携しながら事業実施に向けて、県への働きかけを行っているところです。このたびは貴重なご意見ありがとうございました。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
100	令和6年1月	带状疱疹の予防接種の件	明石市では带状疱疹の予防接種の補助制度がありませんよね。長年带状疱疹で繰り返し治療を受けており、予防接種を勧められますが、1回2万で2回接種しないと効果がないようで4万もかかってしまいます。子供に優しい市とか言われていますが、子供がいなくてもしっかり納税している市民に対しても少しくらい恩恵があってもいいと思います。	带状疱疹ワクチンは、50歳以上の方を対象として推奨されており、带状疱疹の発症を完全に防ぐものではありませんが、重症化を防いだり後遺症の予防につながるかとされています。使用されるワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、接種費用の目安としては全額自己負担の場合、生ワクチンは1回接種で約4,000～6,000円、不活化ワクチンは2回接種で総額約40,000～60,000円となりますが、ご指摘のとおり本市では現在のところ助成制度を設けておりません。しかし、令和6年2月に兵庫県において、4月以降に带状疱疹ワクチン接種への助成を行う市町に対する補助金为新設されることが公表され、これを活用し令和6年度は本市でも助成制度を導入することとなりました。助成方法など詳細については、決まり次第ホームページや広報紙にてお知らせしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	あかし保健所保健予防課/078-918-5668
101	令和6年1月	市民病院のマスクの強要を止めて下さい。	市民病院に付き添いで行った所、受付の女性にマスクを強要されました。マスクを強要される筋合いは無いので、止めるように指導して下さい。強要するなら最低限、可視化できるエビデンスを病院の入り口に貼り出した上で、要求願います。日本の法律では、ワクチンやマスクの強要は違法です。	マスクの着用は個人の判断に委ねられているところですが、厚生労働省や日本医師会からは、高齢者や基礎疾患を有した方、妊婦など重症化リスクの高い方が多くいる医療機関や介護施設等を訪れる際はマスクの着用が推奨されています。また、事業者が感染対策上または事業上の理由などにより、利用者または従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
102	令和6年2月	受動喫煙について	明石駅北側からのタバコの煙がひどく、新快速待ちの子どもが受動喫煙にさらされています。以前調査をされて原因は喫煙所以外からの煙と回答されましたが、今日確認した所、喫煙所以外にはタバコを吸っている人はおらず、明らかにタバコの煙が駅側に流れていました。調査をされたと言う事ですので、調査会社と調査方法の開示をお願い致します。回答いただけない場合は、情報公開請求を検討しています。	過去に「通勤でJR明石駅の新快速を使用しておりますが、駅北側の喫煙スペースから煙がホームに流れこんできており非常に困っております。」と相談がありましたが、ご指摘のような「調査会社」等には依頼しておらず、職員が現場を確認したうえで、回答させていただきました。今回、再相談ということで職員2名によりJR明石駅内新快速のホーム等を確認してまいりましたが、たばこの煙が流れているようなことはありませんでした。この度のご意見を受け、職員により定期的に確認してまいりたいと考えておりますが、更に詳しい情報が必要ですので、誠に申し訳ありませんが、環境保全課までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。 明石市環境室環境保全課 【TEL:078-918-5030 執務時間:8時30分～17時00分】	環境室環境保全課/078-918-5030
103	令和6年2月	明石市立夜間休日応急診療所の対応について	三連休にインフルエンザかと思い、早く診断していただきたく受診しました。はじめからインフルエンザとコロナの検査は要望として聞いてもらえず、医者判断により検査するか決めると言われました。インフルエンザが流行している中、発熱で受診したにもかかわらず検査もせずには帰されましたが、その後、解熱剤を服用しても下がらず、連休明けに発熱から48時間も経って、かかりつけ医にインフルエンザと診断されました。しんどい中待たされるのを覚悟で診察に行っているのに、どうしても必要な検査をしてくれないのでしょうか。それによって患者、家族は余分に苦しみ、心配が増え、また感染症の拡大にもつながるのではないのでしょうか。今一度診療所の対応の改善を求めます。	この度は、休日においてお子様の発熱が続き、ご家族様におかれましては、大変ご心配されたことと拝察いたします。市立夜間休日応急診療所につきましては、休日や夜間において、応急的な処置を行う診療所として、年間を通じて毎日診療を行っております。ご指摘のインフルエンザや新型コロナの検査につきましては、発症後、間もない場合は正確な結果が得られない場合も多く、発症後の時間経過や診察時の状況等により、医師の判断により実施しているものと、診療所より確認しております。また、検査を実施しない場合においても、診察内容につきましては、その都度、患者様に寄り添い、丁寧な説明を行い、納得いただける医療を提供していく必要があると考えており、診療所運営においては、医療サービスの向上に向けて指導してまいりたいと考えております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
104	令和6年2月	オンライン診療の促進と適切な医療機関への連携を提案	<p>子供の夜間休日診療所が見つからず、とても困りました。「意見の要旨と回答」で同様の要望を確認したところ、今すぐ増やすことは難しいと判断したので、以下を提案いたします。</p> <p>1. オンライン診療の促進 2. 適切な医療機関への連携</p> <p>例えば夜間の対応医師が可能な医療範囲が管理されていれば、無駄な連絡がなくなる。 デジタル化は今すぐには難しいかもしれないが、せめて1度で連絡先を網羅してほしい。応急診療で足りるなら「夜間休日診療所」、症状によって子供を診れる「兵庫県立こども病院」等、1度の電話で完結したい。 患者にも負担がないよう、病院探しに苦労することのないよう、改善されると嬉しいです。</p>	<p>この度ご提案いただきました下記の2点について、ご回答申し上げます。</p> <p>1 オンライン診療の促進 オンライン診療につきましては、新型コロナウイルス感染症の特例的な取り扱いによる実施を経て、令和4年度以降は、国(厚生労働省)の基本方針に基づき、平時においてもオンライン診療が可能となったものですが、導入については、各診療機関の判断により行うものです。 また、令和5年6月に厚生労働省から出された基本方針において、オンライン診療の推進にあたっては、安全性・必要性・有効性・プライバシーの保護等の医療の質の確保に加えて、対面診療と一体的に地域の医療体制を確保するという観点を踏まえるべきであることが示されているところです。</p> <p>2 適切な医療機関への連携 まず、この度は夜間休日応急診療所への連絡がなかなか繋がらなかったとのことにつきまして、お詫び申し上げます。混雑時に、来院患者への対応が長引くことで、電話でのご対応が難しくなる場合もあると、現場より報告を受けておりますが、緊急時への対応が円滑に行えるよう、運営改善を図ってまいりたいと考えております。 小児救急医療体制につきましては、各市単独での小児救急体制の確保が困難なため、県下で小児医療連携圏域を設定し、小児医療機能の集約化と連携により、小児医療体制の確保・充実を図ることが国からも求められております。 本市の医療体制については、県で設定された東播磨医療圏域において整備されており、中でも、小児救急医療体制としては、初期救急については、市の夜間休日応急診療所が、より高度な治療が必要となる場合は、東播磨圏域で連携している当番病院が担い、さらに専門的な治療が必要な場合には、小児中核病院に位置づけられている専門病院等へ救急搬送される体制となっています。 この度いただいたご意見も踏まえながら、必要な人に必要な医療を提供するため、行政としてできる取り組みについて、今後も引き続き、調査・研究を進めてまいりたいと考えています。 なお、救急要請が必要な場合は、119番にて救急車を要請いただくと、症状に応じた病院へ搬送させていただくこととなります。 ご理解賜りますようお願いいたします。また、この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p>	あかし保健所保健総務課/078-918-5414
105	令和6年3月	寿タクシー券の70才配布に関して	<p>寿タクシー券を70歳からということで、いただきました。明石は、誰にでも優しいまちづくりということで、高齢者 子ども 障がい者 妊婦さん その他マイノリティの方へのご配慮及び厚い施策ありがたく思っています。</p> <p>今のところ人口増で、財政的には、収入が多くなると考えられますが、超高齢化、超少子化は、目の前にある危機です。元気な高齢者には、我慢していただき、要支援や健康上医者にかかりきりなど、条件を設けて給付するようにしていただきたいと考えています。</p> <p>そこで、現在、70歳以上の方がどれだけおられて、寿タクシー券の予算はどれくらいで、年齢別世帯動向、ここ10年くらいの70才以上人口の増加率及び推定人数、寿タクシー券の福祉施策での割合推移などお知らせください。その前の基本施策として、元気な高齢者に対する福祉の基本的な考え方を聞かせてください。</p>	<p>敬老優待乗車券制度につきましては、高齢者の社会参加を促進し、社会的交流を通じ、生きがいの向上に役立てるため、外出支援の一環として、70歳以上の市民に対し、高齢者の方にとって身近な地域の移動手段であるバス及びタクシーに利用できる「バス共通敬老優待乗車証」と「寿タクシー利用券」を合わせて交付しています。また、障害者優待乗車券制度のバス券の交付者は福祉タクシー利用券の交付対象ではないため、公平性を図る観点から敬老優待乗車券制度の寿タクシー利用券を合わせて交付しています。</p> <p>お問い合わせの敬老優待乗車券制度に関する市の予算ですが、令和6年度は269,915千円を計上しています。また70才以上人口の増加率及び推定人数等につきましては、65歳以上の情報にはなりますが、市ホームページにて令和6年4月に掲載予定の「明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画」において、元気な高齢者に対する福祉の基本的な考え方や高齢者人口の推計、高齢化率の推計、高齢者のいる世帯の推計等を掲載しますのでご参照ください。</p> <p>引き続き、支援の必要な人に必要な支援が行き届き、高齢者がいきいき活躍できるまちを目指し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	高齢者総合支援室高齢福祉担当/078-918-5166